資料　１

令和６・７年度近江八幡市協働のまちづくり推進委員会委員

（敬称略・順不同）

	氏　　名	組　織　名	備　　　考
1	横山　幸司	滋賀大学経済学部　教授	第１号委員 学識経験者
2	苗村　光英	北里学区まちづくり協議会　会長	第２号委員 学区まちづくり協議会代表 （Ｒ７～）
3	松本　剛明	馬淵学区自治連合会　会長	第３号委員 市連合自治会代表 （Ｒ７～）
4	田中　誠	近江八幡商工会議所	第４号委員 経済団体代表
5	的場　保典	安土町商工会	第４号委員 経済団体代表
6	宮村　利典	近江八幡まちや倶楽部　事務局長	第５号委員 ＮＰＯ関係者
7	重野　弘樹	近江八幡市ボランティアセンター	第５号委員 ＮＰＯ関係者 （Ｒ７～）
8	今宿　順市	公募委員	第６号委員 公募委員
9	辻　公寿	総合政策部　部長	第７号委員 協働のまちづくり所管部長 （Ｒ７～）

任期　～令和８年３月３１日

資料 2

施策体系

[理念]	[方針（取組目標）]	[基本施策]	[主な事業]
知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり	1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	（１）地域活動に対する理解促進	○地域活動事例の紹介 ○自治会運営マニュアルの発行・充実 ○共生社会推進にかかる意識啓発
		（２）ライフステージに応じた地域学習機会等の提供	○教育機関と連携した地域学習の推進 ○シニア世代の社会参加の促進と活動意欲の醸成 ○勤労世代向けの生涯学習活動の充実 ○企業等に対するワークライフバランスの啓発と地域活動への理解促進
		（３）参加を促進するための環境づくり	○効率的･魅力的な広報紙の制作 ○ICT を活用した地域情報の提供 ○障がい者や女性、外国人等、多様な市民が参加できる機会の拡充 ○それぞれの特性に応じた参加しやすい環境整備
		（４）市政への参画機会の拡大	○市民参画事例の紹介 ○広聴の機会の拡大 ○行政が保有する情報の積極的な開示 ○市民参画機会の拡大に関する庁内への働きかけ
	2 住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します	（１）地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援	○地域活動団体等への情報発信や活動支援の充実 ○コミュニティセンターや自治会館等の活用促進 ○コミュニティビジネス等への支援 ○団体のリーダー養成への支援 ○中間支援機能の充実
		（２）市民自治推進体制の整備	○市民自治への理解を促す職員研修の充実 ○職員の自発的な地域活動を進めるための環境整備 ○庁内推進体制の整備 ○各種行政計画における市民自治や協働のあり方の検証
	3 地域コミュニティの強化と多様な活動の連携を図り、新たな担い手づくりに取り組みます	（１）自治会加入促進・組織強化	○転入者や未加入世帯に対する自治会加入促進 ○未設置地域や低加入率区域に対する支援 ○役員の負担を軽減するための取り組み ○自治会活動の紹介と好事例の情報発信
		（２）地域活動の担い手育成	○多様な担い手を養成するための研修や出前講座等の充実 ○若い世代が地域活動につながる仕組みづくり
		（３）多様なコミュニティのネットワークの構築・強化	○行政と地域活動団体等の連携強化と役割分担 ○地域活動団体（自治会・まち協等）間の連携強化 ○地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり（意見交換の場の創出・情報共有・協働事業の推進マッチング機会の創出） ○企業の社会貢献活動の促進

市民自治基本計画　取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A．実績が大幅に上回った／B．概ね達成できた／C．実績が下回った／D．未実施であった

資料３

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和6年度取組実績	自己評価	令和6年度取組の効果と課題	令和7年度取組方針・目標		
1　地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	（1）地域活動に対する理解促進	地域活動事例の紹介	1	地域活動の紹介	地域活動への理解促進	市民	広報紙、SNS 等で地域活動の紹介や案内をします。	引き続き、広報紙やSNS等で地域活動などを紹介する。	広報紙やSNS等で地域活動などを紹介した。	A	【効果】積極的に地域活動の情報を発信したことにより市民の理解を得られ、市民活動の推進の一助となった。	引き続き、広報紙やSNS等で地域活動などを紹介する。	地域活動の積極的な情報発信を図る。	秘書広報課
			2	学区まちづくり協議会の活動紹介	地域の活動を周知するため、各学区でまち協だよりを発行	市民（各学区）	各学区まちづくり協議会がまち協だよりを毎月作成し、全戸に配布しています。これにより、身近な地域で行われている事業の紹介や案内をしています。	地域活動の情報誌として、引き続き各学区の特色に応じた紙面を作成いただくと共に、地域活動に興味を持ってもらったり、行事参加者の増加に繋がるよう、まち協だよりの案内や内容を各シーンで行う。	各学区がまち協だよりを毎月発行し、地域活動に係る情報発信を行った。また、まち協だよりを庁内掲示板に掲載し、市職員にまち協の活動を周知した。	B	【効果】まち協事業の周知や理解、地域活動への参加呼び掛け、市職員のまち協理解に大きな効果があった。 【課題】より効果的な紙面のデザイン、レイアウトの作成支援や若者向けの広報の方法についての研究が課題。	地域活動を学区住民に伝える情報誌として、引き続き特色ある紙面の作成、発行を支援する。また、地域活動に興味を持つ人や行事参加者の増加に繋がるよう、各シーンでまち協だよりの案内に伝える。	より学区民の興味を引き立てられるよう、カラー、フォント、写真、記事内容についてまち協合同研修などを行い、各学区まち協の特色あるまち協だよりが発行できるよう指導及び手助けを行う。	まちづくり協働課
			3	消費者月間におけるパネル展示	消費者月間に係る周知・啓発及び消費生活サポーターの募集	市民	消費生活月間（5月）の時期にパネル展示を行い、消費者トラブルの事例紹介や消費生活サポーターの募集を行います。	消費者月間の時期に図書館でパネル展示を実施し、消費者トラブルの事例紹介や消費生活サポーターの募集を行う。	・令和6年4月26日（金）～5月31日（金）の間、近江八幡図書館1階ホールにてパネル展示を実施。 ・「デジタル時代に求められる消費者力とは」をテーマに市消費生活センターや消費者トラブルの事例について紹介するとともに、消費生活サポーター「はちサポ」のメンバー募集について掲示を行った。	B	【効果】・市民に対し、市消費生活センターや消費者トラブルの具体的な事例について紹介し、消費生活サポーターの取組に関して紹介することができた。 【課題】・展示の閲覧者数の把握が難しいほか、消費生活サポーターに関する問い合わせに至らない。市民が注目するような工夫とともに、アンケートの設置等、参加型の展示となるような配慮、消費生活サポーターについての更なる情報発信が必要。	消費者月間の時期に図書館でパネル展示を実施し、市消費生活センターの紹介や消費生活サポーターの募集を行う。	市民一人一人が消費者市民社会の一員としての自覚を持ち、消費者としての権利と責任を果たすことができるよう、消費生活サポーターの拡大を目指す。	消費生活センター
			4	資源ごみ集団回収推進補助事業	ごみの減量、資源の有効化及びごみ問題に対する意識向上	自治会、子ども会、老人会、PTA等（非事業者）	資源ごみの集団回収（対象1品目以上の回収）を年1回以上実施する団体に補助金を交付します	前々年から補助金の交付要件を緩和した成果も現れていることから、当該事業を継続する。地域活動の参加による、ごみ減量と資源ごみリサイクル活動に伴い、前年度の活動団体数、取組回数を超えることを目標に事業を周知する。	補助金交付団体数：86団体 資源回収量：561.881t	C	【効果】補助金の交付によって地域活動である資源ごみ集団回収活動を促進させ、資源ごみのリサイクルに繋げることができたが、昨年度に比べ活動団体数・資源回収量ともに減少した。 【課題】少子高齢化や自治会離れの傾向もあり、昨年度に比べ活動団体数や資源回収量が減少した。	説明会を通して前年度実施団体の事業継続及び新規団体への事業参加を呼びかける。 地域活動の参加による、ごみ減量と資源ごみリサイクル活動に伴い、前年度の活動団体数、取組回数を超えることを目標に事業を周知する。	過去5年間の集団回収総量の平均値を上回る	生活環境課
			5	学区まちづくり協議会の子育て支援の紹介（ホームページ・子育て情報冊子）	まちづくり協議会の子育て支援の紹介	妊娠中、子育て中の親	各学区まちづくり協議会で実施している子育て支援の情報を、ホームページ・子育てガイドブック・子育て情報紙にて紹介していきます。市が実施している子育て支援情報だけではなく、学区まちづくり協議会が行っている支援の情報発信を行います。	各まちづくり協議会と連携するとともに、子育て情報が広く伝わるよう、SNS等を活用し、子育て支援情報の周知に努める。	各学区まちづくり協議会で実施している子育て支援の情報について、子育てガイドブック・子育て情報誌にて紹介することができた。	B	【効果】ホームページや紙面にて取組みを紹介することで、子育て支援情報を知ってもらうきっかけとなり、各まちづくり協議会が実施する事業へ親子が参加出来た。 【課題】情報発信の充実について検討していく必要がある。	各まちづくり協議会と連携するとともに、子育て情報が広く伝わるよう、SNS等を活用し、子育て支援情報の周知に努める。	近江八幡子育てネットワーク等のSNSの充実、はちはぴひろばなどでさらなる情報発信ができるよう、連携強化に努める。	子ども家庭センター
			6	マナビィ通信の発行	近江八幡市の生涯学習・社会教育に関する情報を収集して整理し、市民が求める学びが見つかるように「マナビィ通信」を発行	市民	年2回、イベント等の紹介紙を発行し、それらを市ホームページ等にも掲載しています。紹介紙やホームページだけでなく、SNS等の発信により、幅広く市民のニーズに合わせた身近な学習情報の提供を図ります。	生涯学習の情報誌として、今後も多様な学びの場となるよう、新たな内容を掲載していく。	生涯学習の情報を収集、市民へ提供するため、市および市関連施設の行事・講座・教室の予定一覧を上・下半期ごとに分けて作成した。 作成した予定一覧を各コミュニティセンターや関係施設に配布し、市のホームページにも掲載した。	B	【効果】市及び市関連施設の行事・講座・教室等の情報を集約することで、生涯学習情報を求める市民へ情報提供することができた。 【課題】紙媒体での需要が低下している感触があるため、媒体の種類等を工夫する必要がある。	生涯学習の情報誌として、今後も多様な学びの場となるよう、新たな内容を掲載していく。 本通信や、生涯学習に関する情報を、幅広く情報提供ができるように改善していく必要がある。市民への学習ニーズと提供情報のマッチングや、情報の発信方法を検討しながら、市民の学習機会の充実を図りたい。	紹介紙やHPだけでなく、SNS等の発信により、幅広く市民のニーズに合わせた身近な学習情報の提供を図る。	生涯学習課
		自治会等運営マニュアルの発行・充実	7	「まちづくり資料集」の作成	自治会長の負担軽減と自治会の円滑な運営につなげる。	自治会長	住民の信頼が得られるような透明性のある運営に繋がるための地域活動に関する手引きを作成します。	補助金だけでなく、各種自治会への貸出や講座の活用を促し市民自治を推進していきたい。 各課の補助や支援について、掲載できていないものもあったため引き続き情報収集を行う。	自治会活動等に対する補助や支援に関する情報の一元化を図ることを目的として「まちづくり資料集」を作成し、全自治会に配布した。ジャンル別索引を掲載し、必要な情報を容易に探せるよう工夫した。	B	【効果】情報を一元化することで、容易に補助に関する情報が得られ、自治会の負担軽減に寄与することができた。 【課題】自治会長のみに配布しているため、自治会内で情報が共有されていない場合があった。	補助金だけでなく、各種自治会への貸出物品や講座等、自治会長が知りたい情報を掲載する。 各課の補助や支援について、掲載できていないものもあったため引き続き情報収集を行う。	自治会運営に必要な情報を的確に把握し、内容の充実化を図っている。 自治会長をはじめとした各役員の自治会運営の事務負担の軽減に繋がっている。	まちづくり協働課
			8	「地縁団体の法人化マニュアル」の発行	自治会法人化に係る自治会の負担軽減と自治会の円滑な法人化を目指す	自治会	自治会等の地縁団体が認可を受けるための手順等を示した手引を作成し発行します。	法人化を目指す団体に対して適切な指導や助言を行う。	法人化を目指す団体に対して適切な指導ができ、希望された自治会に説明を実施した。	A	【効果】令和6年度は新規に申請した自治会はなかったが、検討中の自治会に対する助言や規約のチェック等の支援をすることができた。 【課題】―	法人化を目指す団体に対して適切な指導や助言を行う。	法人化を目指す認可地縁団体が円滑に認可されている。毎年1～2団体。	まちづくり協働課
		共生社会推進にかかる意識啓発	9	外国人との共生社会の取組	外国人が暮らしやすい社会を実現するための取組を実施する	市民	（公財）市国際協会と連携して、市広報多言語版【英語（やさしい日本語）版、ポルトガル語版】を発行、市ホームページ等への掲載を通じ、やさしい日本語の普及を進めます。	（公財）近江八幡市国際協会と連携し外国人に対する情報提供を行う。 あわせて、市職員への研修を行い多文化共生に対する意識の向上に努める。	外国語版広報の掲載や市職員向けやさしい日本語セミナーの実施等、様々な事情を持つ人が必要な情報にアクセスしやすい環境づくりに取り組んだ。	B	【効果】外国人住民に必要な行政情報を提供することができた。 【課題】市民に対する意識啓発の働きかけが十分ではない。	（公財）近江八幡市国際協会と連携し外国人に対する情報提供を行う。 また、市職員への研修を行い多文化共生に対する意識の向上に努める。	国籍や言語等に捉われることなく、誰もがコミュニケーションや情報の収集ができる社会が推進されている。	まちづくり協働課
			10	男女共同参画推進員事業	地域での男女共同参画の推進	自治会長、男女共同参画推進員	各自治会に男女共同参画推進員を設置し、地域での男女共同参画推進の取組について、自治会長・推進員を対象に研修会を実施します。また、啓発に使用する資料等の提供を行います。	参加者数150人程度を目標に男女共同参画推進員研修会を実施する。	・文化会館小ホールにて、令和6年6月8日（土）に男女共同参画推進員研修会を開催し、124人の参加があった。 ・「女の子がキョウリュウであそんじゃだめなの…？ ～わたしの“あたりまえ“に改めて立ち止まる～」と題して全国人権教育研究協議会事務局 の杉江範昭先生に講演いただいた。また、自治会内での啓発活動等の取組みについて説明し、啓発資料を提供した。	B	【効果】男女共同参画推進員に対して、男女共同参画の啓発を行うことができた。 【課題】自治会における男女共同参画の啓発活動が人権啓発活動とまとめて実施されることが多い。	参加者数150人程度を目標に男女共同参画推進員研修会を実施する。	性別に関係なく、誰もが公平な立場で参画できる活力ある地域社会を構築する。	人権・市民生活課
			11	障がい理解のための講師派遣リストに基づく講師派遣	障がい理解のための講師派遣リストに基づく講師を派遣し、障がい者に対する理解を深めていくことを目的とする	市民、自治会、学区まちづくり協議会、学校、企業等	障がいの理解をテーマとした学区まちづくり協議会や各単位自治会、企業等の講演会・研修会等において、障がい者関係団体等の理解と協力のもと講師を派遣します。	経営者に対して障がい理解と合理的配慮の必要性を説明し、講師派遣リストを活用した企業内研修の取組を促す。	新たにロータリークラブに対し、合理的配慮の説明及びリストを活用した研修の提案を行った。企業や福祉事業所等が主催する研修会へ、講師の派遣を前年より6件増の16件行った。	A	【効果】地域の障がいに関する理解が深まった。 【課題】利用団体に派遣される事業所に偏りが見られた。	地域や福祉事業所だけではなく、企業や医療関係機関に啓発を広げることを目的に、ロータリークラブに加え医師会において講師派遣リストの活用を周知する。	引き続き講師を派遣することにより、障がい者に対する理解が深まり地域で支えあい、互いに人権を尊重することができる豊かな共生社会を実現。	障がい福祉課
			12	認知症啓発事業	認知症啓発の人材育成、地域での啓発活動の実践により、市民が認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を支える体制が整う。	市民	新規のキャラバン・メイト（認知症の啓発人材の市民ボランティア）の養成及びスキルアップ支援を行っていきます。地域・学校・企業での認知症啓発の実施。認知症啓発におけるキャラバン・メイト、学校や地域との調整を行います。	今後のキャラバン・メイトの活動、方向性について整理し、認知症啓発についてはオンライン形式も含め、方法や内容を見直して実施する。 新たな啓発人材確保のため、東近江圏域2市2町合同でキャラバン・メイト養成研修を行う。	キャラバン・メイト養成研修は隔年で実施しているため、令和6年度は未実施。 ・認知症サポーター養成講座（中学校2校287人、高校1校39人、企業等4か所177名） ・自治会等への認知症啓発　14か所677名	B	【効果】地域や職域、学校などに出向き、幅広い年代層を対象に継続して認知症啓発を実施し、市民の認知症の理解促進につなげることができた。 【課題】活動できるボランティアの人員が限られていることから、長期的に実施できる体制の確保について検討する必要がある。	・東近江圏域2市2町合同でキャラバン・メイト養成研修実施予定。	認知症の啓発活動の実践、キャラバン・メイトのスキルアップを図ることで、地域での認知症理解が促進し、認知症の人やその家族が住み慣れた地域でできるだけ長く生活することができる。	長寿福祉課

市民自治基本計画　取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A．実績が大幅に上回った／B．概ね達成できた／C．実績が下回った／D．未実施であった

資料３

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入 令和6年度取組実績	令和7年度記入 自己評価	令和7年度記入 令和6年度取組の効果と課題	令和7年度記入 令和7年度取組方針・目標	5年後の目標・目指す姿	担当課名
1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	(2)ライフステージに応じた地域学習機会等の提供	教育機関と連携した地域に関する学びや活動の推進	13	「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の推進	基本的生活習慣の確立と健康の保持・増進	市民	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025に向け、機運を高めるとともに「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の「う」（運動）の推進のため、「にこまる体操（仮称）」を制作し、行政、学校、地域に広めます。	にこまる体操の市民への普及・啓発 ・指導者養成講座開催 ・市HP、広報特集掲載	にこまる体操の市民への普及・啓発 ・体操教室の実施（計4回） ・野球場改修イベントでの啓発	B	【効果】体操教室等の啓発活動を通して、運動会での体操実施等、校園における取組につながった。 【課題】にこまる体操の市民への定着	にこまる体操の市民への普及・啓発 ・１日2回のZTV放送 ・イベント等での周知啓発	基本的生活習慣の確立と「にこまる体操」の市民への定着。	教育総務課
			14	お出かけ演奏会	本物の音楽に触れる機会の創出と地域の歴史学習	主に小学6年生	子どもたちを対象としたアウトリーチ事業で、主に小学校へ出向き、安土桃山時代の生活様式等を、西洋音楽史の視点からふるさと学習として学びます。現在は、対象を未就学児まで拡大し、当市独自の事業としてカリキュラムを構築しています。プロの音楽家による古楽器の演奏とお話を通して、地域の歴史と本物の音楽に触れる機会を創出し、豊かな感性を育む施策を実施します。	引き続き事業を継続実施するとともに、さらに文化芸術に触れる機会を創出するため、学校や園所、地域での事業実施について内容や運営を検討する。	子ども向けの音楽振興事業として、「お出かけ演奏会」を実施しました。市内6つの小学校と5つの園所に対し、計15公演を実施した。	B	【効果】ふるさと学習として、小学校6年生に対しては、織田信長に関連する特別授業を社会と音楽の両面から行うことができました。未就学児に対しては、本物の音楽に触れる機会や楽器体験の時間を創出することができた。 【課題】小学校については、限られた授業時間数の中で、受け入れ体制が難しくなっている。	「アートで広げる未来のプロジェクト事業」として、各種カリキュラムを拡充するとともに、「お出かけ演奏会」については、当市独自のメニューとして引き続き事業を継続実施する。文化芸術に触れる機会を創出するため、学校や園所、地域での事業実施について内容や運営を検討する。	新たな生活様式に対応することを基本に、文化芸術を創造し享受する新しい形を模索しながら、子どもや若者への文化芸術への関心が高まり、地域の文化が次世代へ引き継がれ、郷土への愛着や誇りにつながっていることを目指す。	文化振興課
			15	「わたしたちの近江八幡」の活用促進	ふるさと学習	小学3～6年生	ふるさと学習促進のため、小学3～6年生が社会科の学習時に副読本として「わたしたちの近江八幡」を活用します。地域の施設、企業、人と連携を図って内容を精査し、副読本を作成します。	次期改訂に向けての準備を行い、SDGsなど今日的な課題に対する内容や取材先を開拓していく。	各小学校で副読本を活用し、社会科や総合的な学習の時間でふるさと学習を充実させることができた。また、改訂に向けて事務局内で予算確保に向けて計画を立てた。	B	【効果】特に3・4年生で、副読本を活用し、自分たちの地域や市について深く学ぶことができた。 【課題】問題解決的な学習が充実するように、改訂にともなって写真や文章を見直す必要がある。	改訂作業を行い、子どもたちの主体的な学びにつながる構成を工夫し、内容を充実させる。	引き続き、副読本改訂や社会科を中心とした学習で協働体制をとっていく。近江八幡市の子どもたちの学習のために何ができるかを考えていく。最新の情報を掲載し学んでいけるよう、新たな取材先や学びの場を開拓をしていく。	学校教育課
			16	人生伝承塾	地域の伝統文化等を、継承している登録した講師が子どもに伝える事業を全小中学校で実施。	市内小学生	子どもの頃から、地域の伝統文化や芸術等に触れたり、地域の良さや課題について考える機会を創出します。	今後は、紙媒体の冊子ではなく、電子媒体にて、より広く地域人材について周知する。 各校園の教職員・保育士の活用を考え、講師情報をデジタル化し、閲覧しやすいようにする。	小中学校においては全教職員が同時に人材情報が閲覧できるように、市内共有ネットワーク（Googleドライブ）内にデータを整備し、公立園所においては、LANの生涯学習課キャビネットを通してデジタルデータとして利活用ができるようにした。	B	【効果】「にこまるポケット」に登録されている人材を活用した授業実践が行われている。 【課題】登録されていない講師人材を活用している学校園も一定数見受けられる。それらの人材に「にこまるポケット」への登録を依頼し、人材リストとしての内容充実を図る必要がある。	各校園が活用した「にこまるポケット」未登録の人材について整理し、リスト化した。今後、それらの登録を適宜進め、随時「にこまるポケット」の更新を行う予定である。	伝承していただいた生き方や伝統文化、技能から、「自分の人生において本当に大切なことは何か」といった生き方に関わる問いについて考え、それぞれの個性に応じた答えを得ようとする姿を目指す。	生涯学習課
		シニア世代の社会参加の促進と活動意欲の醸成	17	オレンジサポーター養成事業	居場所の担い手の養成、活動支援を行うことで、高齢者の社会参加、活躍できる機会を創出する。	市内に住所を有する居場所運営に意欲がある人（講座受講者は全て60歳以上）	シニア世代等の個人が持つ知識、技術、技能等を活かす場を提供し、主体的に活動する意欲を高められるよう、養成講座開催、講座終了後の継続的な活動支援を行います。	定例会を開催することにより情報共有の機会の確保、モチベーションの維持・向上、スキルアップ等活動支援を行う。 現状の活動以外にも高齢者が活躍できる機会の創出について検討する。	・オレンジサポーターについては、月1回定例会を実施し、活動状況や地域の現状、課題等について情報共有を行った。	B	【効果】定例会の実施により、活動状況の共有や課題の確認、スキルアップに向けた活動について検討することができている。 【課題】活動できるボランティアの人員が限られていることから、長期的に実施できる体制の確保について検討が必要。	定例会の実施を継続し、モチベーション維持に努める。	高齢者の豊富な経験と知識を活かしながら、地域共生社会の重要な支え手、担い手として活躍する。	長寿福祉課
			18	虚弱な方も参加できる住民主体の通いの場の創出	それぞれの地域課題や高齢者の生活実態を踏まえながら、地域に住民主体の通いの場を整備する必要があることを伝えるとともに、高齢者の生活や社会参加に関する地域住民の思いを確認し、協働に向けた情報提供や立ち上げ支援を行います。	自治会、学区まちづくり協議会	それぞれの地域課題や高齢者の生活実態を踏まえながら、地域に住民主体の通いの場を整備する必要があることを伝えるとともに、高齢者の生活や社会参加に関する地域住民の思いを確認し、協働に向けた情報提供や立ち上げ支援を行う。	いきいき百歳体操応援サポーターの活動支援を行い 、いきいき百歳体操の継続実施に向けたフォロー体制の整備を進めていく。また、地域介護予防活動支援事業費補助金については、より多くの地域・団体で活用いただけるよう啓発等の取り組みを進める。	「いきいき百歳体操応援サポーター」によるミニ講座（正しい体操の仕方・フレイルについて）について、本格実施を開始し市内9ヵ所で実施した。また、虚弱な方も通いやすい環境を整備するため、地域介護予防活動支援事業費補助金を実施しており、新たに創設された通いの場1か所に対し、活動に使用する備品購入費の補助を実施した。	B	【効果】「いきいき百歳体操応援サポーター」の活動により、いきいき百歳体操の継続実施に向けたフォロー体制の基盤を作ることができた。また、地域介護予防活動支援事業費補助金により、虚弱化傾向のある高齢者を含むすべての高齢者に対する通いの場のバリアフリー化や備品の充実を図った。 【課題】いきいき百歳体操応援サポーターの活動が軌道に乗ることができましたが、より多くの通いの場に活動が実施できるよう、プログラムの内容の見直しが必要である。また、地域介護予防活動支援事業費補助金については、より多くの通いの場で活用いただけるよう、引き続き制度の啓発等が必要。	いきいき百歳体操応援サポーターの活動支援を行い 、いきいき百歳体操の継続実施に向けたフォロー体制の整備を進めていく。また、地域介護予防活動支援事業費補助金については、より多くの地域・団体で活用いただけるよう啓発等の取り組みを進める。	徒歩圏内で通える通いの場が増加し、虚弱な状態になっても通い続けることができる通いの場ができている。	長寿福祉課
			19	おやじ連作品展	シニアが生き甲斐をもって楽しく活動する喜びを多くの来場者に知ってもらう。	市民（シニア）	おやじ連として活躍している人々が、普段のボランティア活動から離れて文化活動を通して世代を超えた交流を行い、仲間づくりの成果発表機会として、文化会館において作品展示・発表を行います。	引き続き、仲間づくりの充実とともに、社会参加の啓発機会等のため、作品展を開催し、交流を図る。	退職後の居場所づくりとして活動を続けておられる方々の作品の展示・発表を通じて、シニア世代の方々の社会参加のきっかけづくりに寄与した。	B	【効果】活動成果の展示発表により、仲間づくりの交流が広がった。 【課題】交流や社会参加のきっかけづくりとして、継続していく。	シニア世代の社会参加の促進のため、引き続き、作品展を開催し、交流を図る。	おやじ連の活動が、継続的に実施していただけるように、日頃の仲間づくりの活性化と生きがいづくりに寄与する取組の成果を広く伝承するとともに、この成果を地域活動に活かせる社会づくりを目指す。	生涯学習課
		勤労世代向けの生涯学習活動の充実	20	市民大学講座	学びの機会充実としてこの事業を実施し、一人ひとりが大切にされ、将来の夢の実現に向けて希望が持てるような近江八幡市のまちづくりを、共に進める人材の育成をはかることを目的とする。	市民	近江八幡市のまちづくりを、共に進める人材育成を目的として、年間数回の講座を開催し、勤労世代の学びの機会や生涯学習機会を創出します。	現代的課題に対する学習を踏まえつつ幅広いテーマの講座を開催するとともに、勤労世代が参加しやすい講座の開催を検討する。	講座を計5回開催した。	B	【効果】事後アンケートで講座の内容に対して肯定的な回答をした参加者の割合が90％を超えており、満足度の高い学習機会を提供できた。 【課題】引き続き多様な講座を用意し、充実した講座を提供する。	多様な媒体による市民周知に努めるとともに、多くの市民に関心のある内容（テーマ等）の講座を検討する。	各学区の資産（人・歴史・自然・文化）をテーマにした対面型の講座をシリーズで開催するとともに、様々な課題の解決につながる生涯学習機会づくりを目指す。	生涯学習課
		企業等に対するワークライフバランスの啓発と地域活動への理解促進	21	「働き方改革セミナー」を開催	市内在住者や市内企業在勤者を対象にワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、企業のよりよい労働環境づくりの一助となることを目的とする	市内事業所担当者等	市または企業内人権問題推進連絡（企人連）が後援としてセミナーを開催します。 また、企人連会員事業所は各事業所内にてセミナーの内容を踏まえ、従業員のワーク・ライフ・バランス向上に努めます。セミナーを開催することにより、企業のよりよい労働環境づくりの一助とし、市内在住者や在勤者のワーク・ライフ・バランス向上に努めます。	チラシの配布や文書での案内だけでなく、各関係機関や企業に直接案内するなど、より多くの企業に参加していただけるよう取り組み、市内企業の職場環境整備の促進につながるよう努める。 また、市広報や市LINE等でも周知を行い、企業役員だけでなく一般の方の参加も増やせるよう取り組む。	令和6年度は企人連主催で「外国人雇用セミナー」を市内企業役員・管理職・人事労務担当者向けに開催し11名の参加があった。 市広報、市LINEを活用し周知を行ったほか、市内企業の人事・労務担当者に直接連絡し、参加者の増加に繋げることが出来た。	A	【効果】市内企業および市民に対し、外国人の採用における注意点や受け入れ後の対応方法等について知識を深めていただくことができた。 【課題】参加企業が一部固定化されているため、今後はこれまで参加していない企業に対して積極的に周知を行い参加を呼びかけたい。	チラシの配布や文書での案内だけでなく、各関係機関や企業に直接案内するなど、より多くの企業に参加していただけるよう取り組み、市内企業の職場環境整備の促進につながるよう努める。	市内各企業において、ワーク・ライフ・バランスの向上に対する取り組みがなされている。	商工振興課

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A. 実績が大幅に上回った／B. 概ね達成できた／C. 実績が下回った／D. 未実施であった

資料３

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和6年度取組実績	自己評価	令和6年度取組の効果と課題	令和7年度取組方針・目標		
1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	（3）参加を促進するための環境づくり	効率的・魅力的な広報紙の制作	22	広報紙の設置等における環境整備	広報紙を手軽に見られる環境整備	市民	地域活動情報を効率的・積極的に提供するため、公共施設をはじめコンビニエンスストア等に設置するとともにSNS等でも発信し、広報紙の閲覧環境の向上に努めます。	新たに広報紙を配置してもらえる事業者等を募集して配置箇所の拡充を図るとともに、引き続きSNS等でも発信する。	広報紙を公共施設やコンビニエンスストア等に設置するとともにデジタル配信を行った。	A	【効果】コンビニエンスストア等に設置するとともに、デジタル配信することで広報紙を手軽に見られる環境を整備できた。	広報紙配置箇所の見直しや拡充を図るとともに、デジタル配信を行う。	時代にあった媒体を取り入れ、広報紙を手軽に見られる環境を整備する。	秘書広報課
			23	情報発信	情報を迅速かつ積極的に発信	市民	時代にあった情報媒体の拡充を図り、ホームページや広報紙等で迅速かつ積極的な情報発信を行います。	引き続き、ホームページやSNS、広報紙等で迅速かつ積極的な情報発信を行う。	時宜を得た情報の発信に努めた。	A	【効果】媒体の特性に応じて時宜を得た情報を発信したことにより、市政の円滑な運営の一助となった。	ホームページやSNS、広報紙等で迅速かつ積極的な情報発信を行う。	時代にあった情報媒体の拡充を図り、迅速かつ積極的な情報発信を行う。	秘書広報課
			24	広報「おうみはちまん」の英語版、ポルトガル語版の発行	市政情報を外国語版（英語、ポルトガル版、やさしい日本語版）に翻訳して発信	外国人住民	地域活動情報を効率的・積極的に提供するために広報紙の翻訳版を作成し市ホームページに掲載しています。併せて、市国際協会ホームページやSNSでも発信します。	翻訳言語数を増やして市広報を提供するといったことも含め、情報の提供方法についての工夫を加え、より適切に情報提供できるよう取り組みを進める。	毎月市ホームページに英語・ポルトガル語版の広報を掲載した。	B	【効果】外国人住民に必要な行政情報を提供することができた。 【課題】ホームページの更新が滞り、毎月決まった時期に掲載できていないことがあった。	翻訳言語数を増やして市広報を提供するといったことも含め、情報の提供方法についての工夫を加え、より適切に情報提供できるよう取り組みを進める。	更なるデジタル化を推進することにより、外国人住民に対し、よりきめ細かな市政の情報提供を行う。	まちづくり協働課
		ICTを活用した地域情報の提供	25	SNSでの情報発信	多様なチャンネルでの情報発信	市民	多様化するSNSを把握し、情報発信手段の拡充を図り、新しい生活様式に対応した広報手法を取り入れます。	引き続き、現在の公式SNSを活用し情報発信を行う。	市公式SNSでの情報発信に努めた。	A	【効果】地域活動を広報紙だけでなくSNSで紹介した。また、施策などの詳しい情報を掲載している市ホームーページへの誘導にSNSを活用できた。	公式SNSを活用し情報発信を行うとともに、SNSの活用方針等の検討を行う。	多様化するSNSを把握し、情報発信手段の拡充を図る。	秘書広報課
		障がい者や女性、外国人等、多様な市民が参加できる機会の拡充	26	市民広報リポーターの活用	市民に親しまれる広報活動の推進	市民	市民に親しまれる広報活動の推進ために、地域活動の取材を市民広報リポーター4人に委託し、その内容を広報紙、SNS等に掲載します。	引き続き、市民広報リポーターの取材による地域活動などを広報紙やSNS等で紹介する。	4人の市民広報リポーターが地域活動を取材し、広報紙やSNS等で紹介した。	A	【効果】市民広報リポーターの目線で取材した地域活動を幅広く紹介できた。 【課題】市民広報リポーターの確保。	市民広報リポーターの取材による地域活動などを広報紙やSNS等で紹介する。	市民広報リポーターとの連携を図り、地域の情報を広く発信する。	秘書広報課
			27	多文化共生推進事業	多文化共生の社会を実現するために、在住外国人住民らが抱える様々な生活に係る課題を解決していくとともに、市民の国際的意識の醸成と地域社会における在住外国人住民との国際交流の促進を図る	外国人住民	市役所等、行政窓口における外国語通訳業務・行政文書等の多言語翻訳業務を委託し、国籍に捉われない対応を目指しています。また、国際交流の推進を図るため、それらの事業の実施や国際姉妹都市交流の支援を行います。	通訳業務及び翻訳業務を引き続き実施すると共に、わいわいフェスタ（市民国際交流のつどい）の再開に向けて取り組みを進める。	外国人相談窓口の通訳対応（1,105件） 多文化まるごと講座ミャンマー編を実施した。 市民国際交流のつどいわいわいフェスタについては開催予定日に選挙が行われたことから延期となった。	B	【効果】通訳対応を通じて、行政手続きの支援や相談を行うことができた。また。イベントにより市民交流による多文化共生を進めることができた。 【課題】主にベトナム人住民を中心として在留外国人の増加が今後見込まれることから、やさしい日本語や自動翻訳機といったツールをより有効に活用した相談業務が必要。	通訳業務及び翻訳業務を引き続き実施すると共に、わいわいフェスタ（市民国際交流のつどい）の実施に向けて取り組みを進める。	外国人住民の増加により更に多文化共生の必要性が高まっていると考えられ、多文化共生や国際交流のための施策を更に充実させる。	まちづくり協働課
			28	キッズつながり隊	キッズつながり隊（ボランティア）を募集し、市内各就学前施設とボランティア登録者との調整をとり、安心安全な散歩が実施できるようにする。	市民	市内各就学前施設の散歩に同行し安全の確保を強化します。 散歩の目的地や目的地までの道路の整備状況、混雑時、工事中等の危険個所情報を可能な範囲で伝え事故を予防します。 散歩コースの安全について地域に発信し、住民への安全意識の啓発や送迎を含めた乳幼児親子の安全で安心した地域づくりに協力します。 ボランティアからの散歩ルートの中での危険個所等気づかれたことを情報共有し、共に対策を考え、地域や保護者住民に発信します。	引き続きボランティア登録・利用を呼びかけていく。	令和6年度は、7学区合計39名のボランティア登録があった。 利用状況は、延べ45名が活動に参加された。	B	【効果】令和5年度に比べると登録者はやや増えている。 【課題】各園所のボランティア利用数が減少傾向にあり、利用の呼びかけをしていく必要がある。また、ボランティア登録がない学区もある。	引き続き各園所と連携をしながらボランティア登録・利用を呼びかけていく。	・キッズつながり隊ボランティアの登録者数が100名に増加し、各施設のキッズつながり隊を利用しての散歩実施数がスタートの年より2倍となり、安心安全な園外保育の実施につながる。 ・散歩コースの危険個所を報告してもらい、各園所、関係機関と連携して改善することで危険個所が減少し、園外保育の実施や地域住民の安全につながる。 ・ボランティア登録者が増加したことで、散歩以外の活動についても園児との交流の機会が増加する。	幼児課
		それぞれの特性に応じた参加しやすい環境整備	29	自治会向け補助金交付	自治会館等において、障がいのある方や高齢者等でも利用しやすいようにバリアフリー化を図る。	自治会	自治会向けに補助金を交付し、自治会館等におけるトイレの洋式化、手すりの設置等誰もが利用しやすい施設の環境整備を支援します。	社会情勢や市の政策を踏まえたうえで、自主的なコミュニティ活動の推進につながるよう効果的な補助事業を実施する。	自治会がコミュニティ活動に使用する集会施設や広場の改修、整備に対し補助金を交付した。	B	【効果】自主的な地域コミュニティ活動に補助金を交付することで誰もが使いやすい施設の整備に寄与できた。 【課題】より効果的な補助メニューについて調査研究を行う。	社会情勢や市の政策を踏まえたうえで、自主的なコミュニティ活動の推進につながるよう効果的な補助事業を実施する。	各自治会に向けて積極的に補助金の活用を案内するとともに、予算を確保できるよう努める。	まちづくり協働課
			30	手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するために、講演会や研修会、病院の受診や学校行事等における手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	聴覚障がい者（ろう人、中途失聴・難聴者、盲ろう者）	手話通訳技能認定試験等に合格した者であって、市コミュニケーション支援事業従事者として登録された者について、派遣依頼があった場合に登録者の派遣を行います。	引き続き、手話通訳者・要約筆記者を派遣して、聴覚障がい者のコミュニケーションと社会参加を支援する。	・手話通釈者派遣件数（専任・登録・派遣） 315件 ・要約筆記者派遣数（登録・委託） 16件	A	【効果】情報取得や意思疎通を支援することで、聴覚障がい者の社会参加を促進することができた。 【課題】若手の手話通訳及び要約筆記の育成が急務となっている。	引き続き、手話通訳者・要約筆記者を派遣して、聴覚障がい者のコミュニケーションと社会参加を支援する。	手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者が適切に情報取得や意思疎通が図ることができ、コミュニケーションを取りやすい社会の実現を目指す。	障がい福祉課
			31	オープンガバナンス推進事業	オープンデータに基づき地域課題を共有することで、時間と場所を選ばず誰もが参加できるプラットフォームを提供	自治会、学区まちづくり協議会、NPO団体、市民団体、企業、市民	政策決定のプロセスをオープンにし、公共私が協働して課題解決に取り組むことを可能とするためのプラットフォームの構築を行います。とりわけ、世代や所属の垣根を超えて誰もが政策立案や地域社会に参画することのできる場として、時間や場所を問わずに参加できるオンライン上のプラットフォーム整備を推進します。	【方針】リアルとデジタルによる双方のメリットを活かしながら、対話による地域課題解決を図るためのツールとしての、オープンガバナンスの考え方を全庁的に普及する。 【目標】デジタルツールの利用方法について整理し、課題解決のツールとして活用できるようにする。	・老蘇学区まちづくりプランとの連動：リアル（オフライン）でのオープンガバナンス推進のモデル ・北里コミュニティエリア構想ワークショップ：リアルとデジタルを融合した取り組み ・オーガニックビレッジ座談会：LINEオープンチャットによる事前意見募集 ・デジタル地域コミュニティ通貨「まちのコイン」：デジタルとリアル、双方への参加インセンティブとしての活用	B	【効果】デジタルとリアルを融合したワークショップを行ったことで、普段参加しない市民の参加もあった。 【課題】デジタルプラットフォームだけで十分な課題解決や市民参加を得ることは難しく、リアルがあったうえでのデジタルプラットフォームの活用が有効である。	【方針・目標】市協働のまちづくり基本条例に基づく、協働のまちづくり推進の中で、オープンガバナンスの手法を活用して取り組めるよう、全庁的に啓発していく。	誰もが地域に愛着を持ち、地域づくりや市政に参画できる機会があり、市民一人ひとりが協力しあう社会の実現	企画課

市民自治基本計画　取組事業進捗状況一覧

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A. 実績が大幅に上回った／B. 概ね達成できた／C. 実績が下回った／D. 未実施であった

資料３

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入：令和6年度取組実績	令和7年度記入：自己評価	令和7年度記入：令和6年度取組の効果と課題	令和7年度記入：令和7年度取組方針・目標	5年後の目標・目指す姿	担当課名
1 地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます	（4）市政への参画機会の拡大	市民参画事例の紹介	32	市民参画事例集の作成	庁内における事業や施策に市民参画を促すため、本市で取り組んだ市民参画の事例集を作成する	市民	様々な市民参画事例のあり方や事例の紹介を行います。	市やまちづくり協議会、自治会の事業や活動に市民が参画した事例を様々な媒体を活用し発信する。	広報おうみはちまんに特集として各学区まちづくり協議会の活動紹介を2か年で掲載した。	B	【効果】各学区のまちづくり協議会の特色や事業内容について周知できた。 【課題】市民参画事例の収集が必要。	市やまちづくり協議会、自治会の事業や活動に市民が参画した事例を様々な媒体を活用し発信する。	市民参画の事例集が活用され、行政施策や事業への市民参画の場がこれまで以上に増えている。	まちづくり協働課
		広聴機会の拡大	33	広聴の充実	市民参画の市政の実現	市民	広く市民の意見を聴取する機会の充実を図ります。	引き続き、市長への手紙などで市民からの意見や提案を聴取する。	市ホームページでのお問い合わせフォームや市長への手紙などで、市民からの意見や提案を聴取した。	A	【効果】市ホームページでの市長への手紙を受付により、幅広い層の方から意見や提案を徴収できている。	市長への手紙などで市民からの意見や提案を聴取する。	市民の意見を広く聴取するため、時代にあった広聴手段の拡充を図る。	秘書広報課
			34	パブリックコメントの実施調査	各種計画における広聴機会の実態と庁内の意識付け周知を狙いとしてパブリックコメント実施調査を行う	庁内各部署	各種計画における広聴機会の実態と庁内の意識付け周知を狙いとしてパブリックコメント実施調査を行います。併せて、パブリックコメントの実施を庁内で呼び掛け実施を促します。	市民が市政に参画する機会を確保できるよう引き続き参画状況の調査を実施するとともに、庁内に対して実施を促していく。	パブリックコメントの実施状況調査を行い、庁内の実態把握に努めた。	B	【効果】パブリックコメントの実施状況の把握ができた。 【課題】パブリックコメントの効果的な活用と適切な処理について庁内周知が十分ではなかった。	市民が市政に参画する機会を確保できるよう引き続き参画状況の調査を実施するとともに、庁内に対して実施を促していく。	各種計画等策定におけるパブリックコメントの実施を庁内で呼び掛け実施を促す。また、十分な実施期間の確保と実施していることに対して周知を行うよう庁内で呼び掛ける。	まちづくり協働課
			35	自治会要望事業	自治会や地域の運営に対する課題・情報提供を受けることで、関係所属が連携し、課題の拡大に対する未然の対応や、住みよいまちづくりに寄与することができる。	自治会、学区まちづくり協議会	自治会や地域の運営に対する課題・情報提供を受けることで、関係所属が連携し、課題の拡大に対する未然の対応や、住みよいまちづくりに寄与することができるよう、市民の意見を聴取する取組みを行います。	自治会要望を受付し、正確に担当課に割振りを行う。また、回答の進捗状況のチェックにより対応を促していく。	自治会からの要望書の受付を行い、内容を整理したうえで担当各課へ送達し、処理対応の依頼を行った。 （要望書受付件数：478件）	A	【効果】地域課題の迅速な解決に寄与できた。 【課題】各課の回答状況の確認と未回答案件への対応依頼。	自治会要望を受付け、正確に担当課に割振りを行う。また、回答の進捗状況のチェックにより対応を促していく。	要望書の電子申請の検討（実現のための課題の抽出と対策、フロー等）を実施し、実現できれば自治会役員の負担軽減を図った広聴体制の整備が達成できる。	まちづくり協働課
			36	議会報告会の開催	市政に関する議会審議等の情報発信及び市民への広聴活動の	市民	多くの市民が議会や市政に関心を持ってもらえるよう、毎年議会報告会を開催します。市議会広報広聴委員会において協議を行い、毎年度の議会報告会をどのような内容で開催するかを決定しています。事務局は、企画会議の円滑な進行と活発な議論がなされるよう、資料作成等の会議の運営補助を行います。	より効果的な広報広聴を目指し、議会報告会の開催方法を含め、今年度取り組む事業について協議を行う。また、議会のICT化の取り組みとして、タブレット端末を導入しており、議員活動及び議会運営の活性化、効率化、省資源化を図る。	市民に開かれた議会を目指す取組として、商業施設にて議会報告会を開催した。議会の仕組みや各常任委員会を紹介したチラシと広報誌の配布、市政に関するアンケート調査、また、各常任委員会から所管事務調査の報告等を行った。	B	【効果】アンケート調査により、市の施策等について市民の認知度や考えを知ることができた。 【課題】昨年度より参加者が少なかったため、効果的な周知方法を考える必要がある。	より効果的な広報広聴を目指し、市民に興味を持ってもらえるような参加内容や周知方法を協議し、魅力ある議会報告会を実施する。また、議会のICT化の取り組みとして、タブレット端末を導入しており、議員活動及び議会運営の活性化、効率化、省資源化を図る。	新庁舎整備に伴う議会のシステム化やタブレット端末の導入を通じて、議会運営の効率化、議会活動の活性化を図る。また、市議会基本条例に基づき、市民に分かりやすい議会を目指して、ICT機器やSNSを活用した市民との意見交換や議会報告会、迅速な情報発信が実施できるよう調査研究を行う。	議会事務局
		行政が保有する情報の積極的な開示	37	オープンデータの推進	オープンデータに基づき地域課題を共有することで、時間と場所を選ばす誰もが参加できるプラットフォームを提供	自治会、学区まちづくり協議会、NPO団体、市民団体、企業、市民	本市が保有する様々な公共データの利活用促進を図るため、誰でも自由に二次利用ができ、かつコンピュータによる利用が容易な形でのデータの公開を進めます。	【方針】オープンデータの重要性や活用方法についての周知・啓発を図り、公開データの定期的な更新を行う。 【目標】現在公開しているオープンデータの更新を行う。	現在公開しているオープンデータの更新を行うことができた。	B	【効果】オープンデータの更新を行い、公共データの利活用促進を図ることができた。 【課題】オープンデータの定期的な更新が不可欠であり、各データを保有する庁内関係課との連携が必要となる。	【方針】オープンデータの重要性や活用方法についての周知・啓発を図り、公開データの定期的な更新を行う。 【目標】現在公開しているオープンデータの更新を行うとともに、公開するデータを増やすための取組を行う。	誰もが地域に愛着を持ち、地域づくりや市政に参画できる機会があり、市民一人ひとりが協力しあう社会の実現。	行政改革課
			38	水道サポーター事業	水道に関する市民理解の拡充	市民（水道利用者）	水道事業の現状や課題について、様々な媒体で情報の発信を行い、市民の関心・理解を高めることで円滑な事業運営へと繋げます。	水道に関する情報発信を継続し、水道事業に対する市民の理解・関心を高める。アンケートなど、市民（水道利用者）の声を聞くことのできる機会を設ける。	広報紙・ケーブルテレビ・ホームページ・公共施設での掲示、浄水場見学会等、年間を通して情報発信できた。水道事業運営委員会を開催し、市民（代表）の声を聞ける機会を設けた。水道事業における利用者意識調査（アンケート）を実施し、市民の意見や要望を知ることができた。	B	【効果】水道事業・上水道施設等に興味・関心を持ち、浄水場見学会に参加し、積極的に質問される市民・子どもがいた。 【課題】アンケートには費用も時間もかかるため、他の媒体でも同様に市民の意見を知ることができるような工夫が求められる。	水道に関する情報発信を継続し、水道事業に対する市民の理解・関心を高める。 新たな情報発信の方法を模索し、より多くの市民に情報が届くよう、また、多くの意見を聞くことができるよう努める。	水道事業の現状や課題について、市民の関心・理解を高めることで円滑な事業運営へと繋げる。	上下水道総務課
		市民参画機会の拡大に関する庁内への働きかけ	39	「まち協だより」の庁内PRによる事業参加の促進	各学区のまちづくり事業を「まち協だより」を介してお知らせし、市職員の事業への参加・参画を促すことを目的とする	市職員	市民参画機会の拡大に関する庁内への働きかけをします。	引き続き、まち協だよりを通じて地域活動の周知を図り、地域活動への参画に繋げる。	庁内掲示板に掲載し、各まち協での活動内容の周知を図っている。	B	【効果】毎月のまち協だよりを庁内に共有することで地域の取組を周知することができた。 【課題】実際の閲覧数などが不明のため地域活動への参加につながっているかが不透明である。	まち協だよりを通じて地域活動の周知を図り、地域活動への参画に繋げる。	庁内における「まち協だより」の認知度が向上し、まち協事業への参加・参画する職員が増える。アンケート調査等で確認。	まちづくり協働課

資料３

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A．実績が大幅に上回った／B．概ね達成できた／C．実績が下回った／D．未実施であった

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和6年度取組実績	自己評価	令和6年度取組の効果と課題	令和7年度取組方針・目標		
2 住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します	（1）地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援	地域活動団体等への情報発信や活動支援の充実	40	CCRC推進事業	地域住民が主体的に地域の課題に向き合いながら、まちづくりに取り組むことができるよう、必要な組織運営、活動支援などを行う。	老蘇学区まちづくり協議会	「老蘇学区まちづくりプラン」における個別アクションへの着手や地域住民による推進組織への活動支援に関して、専門的知見を有する外部業者とともにまちづくりを進めます。	【方針】《移動支援》と《地域交流》の2つの具体的なアクションの検討を行い、地域住民が自らアクションの推進を自走出来るような仕組みの構築を目指す。 【目標】・老蘇学区に合った互助輸送の仕組みの構築を行い、実証実験を行う。 ・学区内で行われている自主活動等の情報を集約し、カルチャーセンター等のプラットフォームをコミュニティセンター内に設置することにより、地域住民の交流機会が増えるような仕組を構築する。	[外出支援] ・本格実証実験に向けて、活動の手引き案を作成。 ・手引き案を作成し、互助輸送の運転ボランティアに関心のある方に対し、実証実験の説明会を開催（実施主体は、老蘇学区まちづくり協議会） ・R7年1月～3月まで互助輸送実証実験（※市交通政策課事業）を実施。 [地域交流] ・R6年度も引き続き住民主体によるイベントを継続して行えるような仕組を検討。 ・老蘇やき芋づくり、芋掘り体験、しめ縄リースづくりイベント、味噌づくり体験イベントおよび交流会を実施。 ・継続する仕組として、繰り返し参加したくなるような仕組（ポイントカード、イベント参加ノート等）について検討した。	B	【効果】 [外出支援] ・過年度から検討を進めてきた、互助輸送の実証実験を行うことができたため、次年度からの正式運用に向けての準備ができた。 [地域交流] 地域交流を継続して行うことができる仕組みづくりの検討を行った。 また、北里学区における取り組みに対して、これまで老蘇学区にて取り組んできたまちづくりの手法を展開することができた。 【課題】 地域住民が計画に示すアクションを自走するためには、更なる意識改革や周知等が必要である。	令和4年度より、「地域住民が最期まで生きがいをもって住み続けられるまちづくりの実現」を目指し、地域住民自らが課題解決できる基盤づくりのため、市として運営支援を行ってきた。3か年の運営支援を実施した結果、地域における自立運営が可能な状態にまでなったことから、令和7年度は予算化しておらず、基本計画も期間満了のため、令和7年度以降の取組計画はなし。	地域住民が最期まで生きがいをもって住み続けられるまちづくりの実現。	企画課
			41	まちづくり団体育成支援事業	自発的にまちの課題に取り組む団体や、新たに課題に取り組む団体の活動を活性化させるため、補助金を交付	NPO団体、市民活動団体	まちの課題を解決する団体に市が補助金を交付します。 補助金活用団体の活動内容を市ホームページ等で公開します。	市民活動団体の更なる活性化を後押しできるよう補助金制度の継続するとともに、市民活動団体同士の連携強化を目的とした交流会等を開催する。	まちづくり団体育成支援事業補助金を交付し市民団体の活動を支援した。 令和6年度：32団体に交付。（前年比-3）団体のリーダー達による情報交換の場として市民活動団体意見交換会を実施した。	A	【効果】市民活動団体同士の連携強化を目的とした交流会を実施した。 【課題】補助金を受けた団体の自立を促し、継続的な活動となるよう支援していくことが重要。	市民活動団体の更なる活性化を後押しできるよう補助金制度の継続するとともに、引き続き、市民活動団体同士の連携強化を目的とした交流会等を開催する。	誰もが地域に愛着を持ち、地域づくりや市政に参画できる機会があり、市民一人ひとりが協力しあう社会の実現。	まちづくり協働課
			42	自治会運営支援	自治会の運営が円滑に行くための取組を行っている。 ・連合自治会の運営補助や補助金の交付 ・行政事務委託料の交付	まちづくり協議会	市民自治の最も基本的な組織であることを認識し、事業が円滑に進められるよう、人・財政・情報等の支援を行う取組みを整備します。	引き続き、市と市連合自治会が双方で情報の共有するとともに、行政事務委託料の見直しについて検討する。	自治会が行うまちづくり活動に対する行事務委託料を増額した。 市連合自治会及び各学区において、行政懇談会を実施するなど地域の課題解決に向けた取組を実施した。	A	【効果】月1回の幹事会や行政懇談会を開催し、市と連合自治会が双方で情報を共有するとともに、地域の課題解決について協議することができた。 【課題】自治会の加入率や役員のなり手不足等、自治組織のあり方に対する考え方が変化している中でどのように運営していくかが課題。	市と市連合自治会が双方で課題を共有し、解決に向けた協議を行うとともに、引き続き、行政事務委託料のあり方について検証する。	これまでの取組を引き続き進め、市と連合自治会が双方で情報の共有を図ったり、一部事務支援を行う。 時代に応じた、行政事務委託料の適正額の見直しを行う。	まちづくり協働課
			43	自主防災組織の設立支援	自主防災組織の設立支援	自治会、自主防災組織（防災会等）	平時は防災知識の普及啓発、地域の防災訓練の実施、防災資機材の整備、有事の際には住民の避難誘導、初期消火活動等、地域住民が連携して地域の被害を最小限におさえられるよう、地域での役割を定めた自主防災組織の設立支援を行います。	自主防災組織の活動の活性化のきっかけとなる出前講座や研修会の開催により防災意識の高揚を図るとともに、消防・防災資機材の整備等を実施し、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを目指す。	令和6年度は出前講座を19件実施し、普通救命講習会においては3日間で28名に参加いただきました。消防・防災資機材の整備については、49自治会に資機材購入経費の一部を補助しました。	B	【効果】自主防災組織の設備を充実し、「共助」の精神を高めることで災害に対する備えができました。 【課題】災害に対する備えについては、これで十分ということはないので、繰り返しの実施が必要です。	自主防災組織の活動の活性化のきっかけとなる出前講座や研修会の開催により防災意識の高揚を図るとともに、消防・防災資機材の整備等を実施し、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを目指します。	日頃よりあらゆる災害に対し、地域と行政が連携し、迅速かつ的確な対応が出来る体制を備え、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを進めている。	危機管理課
			44	地球温暖化対策に係る取組	各自治会やまちづくり協議会にCO_2削減のための取組への支援を行い、市民の意識啓発や行動変革を図る。	自治会、学区まちづくり協議会	市内の地球温暖化対策として、自治会に対してCO_2削減のための取組（省エネルギー・省資源に配慮した取組）の啓発、支援を行います。	近江八幡市住宅用再生可能エネルギー導入補助制度を継続して実施し、太陽光発電システム又は蓄電システムにかかる補助金を年間90件ずつ交付する。	補助金交付件数 太陽光発電システム：153件 蓄電システム：161件	A	【効果】再生可能エネルギー利用を促進し、住民の脱炭素にかかる意識の向上を図ることができた。 【課題】現状は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げたCO_2排出量削減目標（5年後の目標・目指す姿）を乖離があるため、更なる促進が必要である。	近江八幡市住宅用再生可能エネルギー導入補助制度を継続して実施し、太陽光発電システム又は蓄電システムにかかる補助金を年間各90件以上交付する。	2030年度におけるCO_2（二酸化炭素）の排出量を2013年度比で50％削減する。 また、2050年度における同排出量を2013年度比で実質ゼロにする。	環境政策課
			45	近江八幡市子育てサークル・子育て支援団体の登録制度	子育て世帯を応援する地域社会づくりを目指し、近江八幡市内で児童福祉の向上及び子育て親子に対する支援に取り組む子育てサークルや子育て支援団体等の登録を行い、その活動の育成及び活性化を図る。	NPO団体、市民活動団体	子育て世帯を応援する地域社会づくりを目指し、近江八幡市内で児童福祉の向上及び子育て親子に対する支援に取り組む子育てサークルや子育て支援団体等の登録を行い、その活動の育成及び活性化を図っていきます。ハチピーアプリや市ホームページ、子育てガイドブック等を活用した子育てサークル・子育て支援団体の紹介、情報発信を行います。	各団体が集まる会議や、イベントに参加し、団体の活動内容の把握や抱える課題を聞き取り施策への反映を検討する。また、引き続き子育て情報紙へ団体情報を掲載し情報発信の充実を図る。	子育て支援に取り組む子育てサークル、子育て支援団体の交流会等に参加し連携を強化した。	B	【効果】令和5年度末では27団体の子育て支援団体の登録があったが、令和6年度末では28団体の登録と増加した。また、子育て支援団体が参加する定期的な会議に参画することにより、連携と情報収集に努めた。 【課題】多くの子育て支援団体は、ボランティア的に立ち上げられ、また主催者自身も仕事や子育てをしながら運営されており、資金面での課題がある。広く活用できる補助金や活動場所の確保などの施策について検討する必要がある。	各団体が集まる会議や、イベントに参加し、団体の活動内容の把握や抱える課題を聞き取り施策への反映を検討する。また、引き続き子育て情報紙へ団体情報を掲載し情報発信の充実を図る。	子育てサークル・支援団体の登録を促進し、地域で子育て中の親子の居場所が充実するよう努める。また、各団体が活動を円滑に実施できるよう、課題の把握、情報発信・連携強化を図る。	子ども家庭センター
			46	近隣景観形成協定対策事業	協定地区内での景観に対する意識の醸成とそれに係る支援	近隣景観形成協定地区	ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例に基づき締結された近隣景観形成協定、都市緑地法に基づく緑地協定又は建築基準法に基づく建築協定の関係者が、当該協定の区域内において行う景観形成に関する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。	計画されている補助事業の円滑な実施を行う。事業内容を広く周知するためHPの活用を行う。	1件の補助を実施	B	【効果】1件の協定地区内において修景対策が講じられた。 【課題】協定地区住民の高齢化などによる担い手不足。	計画されている補助事業の円滑な実施を行う。事業内容を広く周知するためHPの活用を行う。	地域に住まう市民自ら参加することにより、地域への愛着を育むことが出来る。	都市計画課
			47	安土未来づくり推進事業	安土地域の歴史や文化、各種行事などの地域資源を生かした地域活性化を進めるため、地域の特色に応じたまちづくり計画を策定する。	安土地域の自治会、学区まちづくり協議会、安土地域の市民活動団体	地域の歴史・文化や各団体等で実施している事業等の地域資源について、情報収集を行い、地域の特色に応じたまちづくり計画を策定します。	安土地域との協力体制を構築しながら、エリア別まちづくり検討ワークショップ成果報告会の成果を基に、地域づくりの可能性を探って行きます。	整備した駅前多目的広場を開催イベントスペースとして活用し、地元主催の地域振興事業の開催ができた。	B	【効果】地元主催の地域振興事業の開催ができた。 【課題】安土地域の特色を生かしたまちづくりと人材の育成、地域の機運醸成を図る必要がある。	令和8年の安土城築城450年を安土城築城450年協議会を中心に各種団体が連携・協力し、オール近江八幡体制で機運の盛り上げを目指します。	各団体等で実施している事業を一元化し、運営の効率化や広報活動の強化を行い、各団体等の負担を軽減させつつ、事業を継続していける体制を構築する。	安土未来づくり課
			48	図書館運営事業	資料・情報・活動の場を提供	市民、NPO団体、市民活動団体	市民自らが地域の課題を認識し解決することが求められており、資料・情報・活動の場を提供することにより、自立した市民活動を支えます。	講演会や企画事業等、活動の場を提供することにより、読書活動推進及び市民の独立した活動を支える。	近江八幡図書館において、近江八幡読書グループ連絡会との共同で文学講座を実施した。	B	【効果】63名が参加し、図書館や本への関心を高めることができた。 【課題】広く市民が図書館を利用できるよう、駐車場の確保に苦慮している。	講演会や企画事業等、活動の場を提供することにより、読書活動推進及び市民の独立した活動を支える。	自立した市民活動につながる	図書館

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A. 実績が大幅に上回った／B. 概ね達成できた／C. 実績が下回った／D. 未実施であった

資料３

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入 令和6年度取組実績	令和7年度記入 自己評価	令和7年度記入 令和6年度取組の効果と課題	令和7年度記入 令和7年度取組方針・目標	5年後の目標・目指す姿	担当課名
2　住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します	（2）市民自治推進体制の整備	コミュニティセンターや自治会館等の活用促進	49	コミュニティセンターの利用促進	各種団体のコミュニティセンター利用を促進させるための取組を行う	市民、市民活動団体	コミュニティセンターの利用に係る登録団体制度を設け、地域活動を行う団体や公益性のある団体については一部免除を行う制度を設ける等、コミュニティセンターの利用を促進するための取組みを進めます。	全コミュニティセンターで稼働されるよう調整する。	公共施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上及び各コミュニティセンターの事務負担の軽減を図った。	A	【効果】公共施設予約システムを導入したことで、利用者の利便性の向上を図ることができた。 【課題】システムは全コミュニティセンターに導入したが一部の学区で稼働するまでに至っていない。	全コミュニティセンターで稼働されるよう調整する。	コミュニティセンター利用促進のため、ＩCT化を含めた貸館システムを検討する。	まちづくり協働課
			50	自治会館改修に係る補助事業	各地域の自治会館や集会所の改修や修繕に対する一部補助を行い、円滑な自治会活動を実施していただく。	自治会（認可地縁団体）、学区まちづくり協議会	地域資源を活用しながら地域課題を解決できるよう、コミュニティビジネス等の活動を支援し、地域活動の活性化を推進します。	補助事業の周知を行い、自治会館の整備を行う地域団体に対し支援を行う。	令和6年度は2自治会が自治会館の新築、1自治会が自治会館のバリアフリー化を行った。	A	【効果】自治会館のなかった自治会が地域拠点を持つことで地域活動をより活発に行うことができる。 また、バリアフリー化により幅広い年代が利用しやすくなった。 【課題】特になし	補助事業の周知を行い、自治会館の整備を行う地域団体に対し支援を行う。	地域活動の拠点となる自治会館整備の促進と充実を図り、地域における住民の自助、連携意識を醸成し、地域の活性化に寄与する。	まちづくり協働課
		コミュニティビジネスに係る研究	51	コミュニティビジネスに係る研究	地域課題解消のための手法のひとつであるコミュニティビジネスについて、研究を行い、適切な指導を行う	各学区まちづくり協議会、自治会（認可地縁団体）等	地域課題解消のためのひとつの手段として、コミュニティビジネスが採用されている事例があることから、導入に対するメリットやデメリット、事業規模等の研究を行う。導入する場合は、適切な指導や支援を行う。	コミュニティビジネスの有効性の検証や、取組事例等の情報収集に努める。	取組なし	D	【効果】－ 【課題】コミュニティビジネスに関する研究を行うことができなかった。	コミュニティビジネスの有効性の検証や、取組事例等の情報収集に努める。	地域課題解消における手段として、コミュニティビジネス採択の適切な指導を行い、地域の活性化に寄与する。	まちづくり協働課
		リーダー研修会の実施	52	リーダー研修会の実施	各市民活動団体の中核メンバー対象に研修会を行う	市民活動団体	団体の活動が停滞せず継続するために、団体のリーダー達による情報交換の場の設定や取組みを進めます。	団体のリーダー達による情報交換の場を設定し、組織強化、団体同士の連携強化を図る。	団体のリーダー達による情報交換の場として市民活動団体意見交換会を実施した。	A	【効果】意見交換会を実施し、各組織の連携強化を図ることができた。 【課題】－	引き続き、団体のリーダー達による情報交換の場を設定し、組織強化、団体同士の連携強化を図る。	リーダー研修会の定期的な実施に係る支援 研修会の実施により、市民活動団体が活動状況が良化している	まちづくり協働課
		中間支援組織の設置検討	53	中間支援組織の設置検討	自治会やまちづくり協議会等が行う事業に対し、アドバイスやコーディネート、事業の見直し支援等を行う中間的な支援機関を設置し、市民活動等の更なる活性化を図る。	自治会、学区まちづくり協議会、市民活動団体	自治会や学区まちづくり協議会等が行う事業に対し、アドバイスや相談、コーディネート、事業の見直し支援等を行う中間的な支援機能を充実させます。	引き続き、中間支援団体である(一財)ハートランド推進財団と連携し、中間的な支援機能の充実を図る。	まちづくり団体支援育成支援事業補助金の業務の一部を(一財)ハートランド推進財団に委託することで、各団体の指導や情報収集等の中間支援機能を果たした。	B	【効果】中間支援組織を設置することで、団体間の横連携の充実や団体把握の一元化等が図れることができた。 【課題】市として中間支援組織の必要性の是非や委託の有無、その対象となる団体の認定等、諸々の課題があり、市政方針に基づき検討していく必要がある。	中間支援団体である(一財)ハートランド推進財団と連携し、中間的な支援機能の充実を図る。	設置については、市は中間支援機能を果たす組織への適切な支援を行っている。中間支援組織は、市内の市民活動団体のプラットホームとしてその機能を果たしている。	まちづくり協働課
		市民自治への理解を促す職員研修の充実	54	職員の地域活動参画促進の取組	地域の実態を知り、地域と連携した事業を創出するために、学区まちづくり協議会等の活動内容を積極的に情報発信する。	市職員	全庁掲示板等を利用した、学区まちづくり協議会だより･事業計画･活動報告等の情報発信を行い、新規採用職員研修で学区まちづくり協議会訪問を実施する他、受け入れ態勢の整っているまち協事業への参加を促進することで、職員が地域を理解するきっかけをつくります。	6年度以降の事業実施についての方針を定めるため、当該事業の研修としての位置づけを整理する。	新規採用職員研修から、2年目職員研修と位置づけ、令和6年度は研修の概要説明と学区分けを行った。研修としては令和7年度に実施するが、今年度中に調査する学区の事業やイベントの見学を行うことを可とした。	C	【効果】調査期間が短かったことから、2年目職員の研修とすることで、これまでより調査の期間を確保することができる。 【課題】令和4年度、5年度と実施してきたが、新規採用職員だけの研修に留まっている。	2年目職員の研修として実施期間を見直し、令和7年度から再開する。6月から12月までの間で調査したものを、2月頃発表を行う。 地域の方とのコミュニケーションを行い、いい関係性を作ること、今後のつながりを築くことも目指す。	若手職員研修の一環として位置付けることで、まちづくり協議会の主催事業に市職員が積極的に参加･参画するようになる。その結果、地域行事への理解が深まっている。	まちづくり協働課
			55	地域活動研修	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組めるような職員を育成するための能力向上を目指す。	概ね入庁4年目までの職員	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組めるような職員を育成するための能力向上を目指します。学区まちづくり協議会が実施する事業に職員が参画し、地域活動を体験します。	6年度以降の事業実施についての方針を定めるため、当該事業の研修としての位置づけを整理する。	新規採用職員研修から、2年目職員研修と位置づけ、令和6年度は研修の概要説明と学区分けを行った。研修としては令和7年度に実施するが、今年度中に調査する学区の事業やイベントの見学を行うことを可とした。	C	【効果】調査期間が短かったことから、2年目職員の研修とすることで、これまでより調査の期間を確保することができる。 【課題】令和4年度、5年度と実施してきたが、新規採用職員だけの研修に留まっている。	2年目職員の研修として実施期間を見直し、令和7年度から再開する。6月から12月までの間で調査したものを、2月頃発表を行う。 地域の方とのコミュニケーションを行い、いい関係性を作ること、今後のつながりを築くことも目指す。	地域の活動等に積極的に参加し、市民等との交流を通して、的確に課題を発見、設定できる。また、地域の魅力を発見し、発信する力を身につける。	人事課 まちづくり協働課
			56	地域調査研修	新規採用職員が地域を学び、協働のまちづくりを行う力を育む機会をつくります。また、これにより市民と行政が協働によるまちづくりを進めます。	新規採用職員	新規採用職員が、地域を学び、協働のまちづくりを行う力を育むため、いくつかの班に分け、自分たちが学びたいと考えた学区へ調査に赴き、そのまちの魅力や歴史、活動などについてまとめ、発表する「地域調査研修」を実施します。	新規採用職員研修から、2年目の職員研修として内容は実施期間を見直し、令和7年度から再開する。令和6年度は2年目の職員が、新規採用時点で経験しているため、見直し期間として休止とする。	新規採用職員研修から、2年目職員研修と位置づけ、令和6年度は研修の概要説明と学区分けを行った。研修としては令和7年度に実施するが、今年度中に調査する学区の事業やイベントの見学を行うことを可とした。	C	【効果】調査期間が短かったことから、2年目職員の研修とすることで、これまでより調査の期間を確保することができる。 【課題】令和4年度、5年度と実施してきたが、新規採用職員だけの研修に留まっている。	2年目職員の研修として実施期間を見直し、令和7年度から再開する。6月から12月までの間で調査したものを、2月頃発表を行う。 地域の方とのコミュニケーションを行い、いい関係性を作ること、今後のつながりを築くことも目指す。	地域の活動等に積極的に参加し、市民等との交流を通して、的確に課題を発見、設定できる。また、地域の魅力を発見し、発信する力を身につける。	人事課
			57	新規採用予定者事前研修	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組んでいけるような職員を育成する	新規採用予定者	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組んでいけるような職員を育成します。学区まちづくり協議会活動の拠点であるコミュニティセンターを訪問し、地域の活動拠点としての役割等について学びます。	研修会場について、今後も継続的にコミュニティセンターで実施を検討。協働のまちづくりに係る研修内容は地域調査研修で実施するとし、事前研修では、会場説明を通じて、コミュニティセンターの役割などを説明するなど、知るきっかけとしての立ち位置を目指す。	研修会場をコミュニティセンターで実施した。防災拠点としての位置づけであること等、説明を行った。	B	【効果】馬淵学区、岡山学区のコミュニティセンターで事前研修を実施した。市内には同様の施設がほかにもあること等知る機会となった。 【課題】事前研修では会場等の説明のみに留まっているため、引き続き良い方法を検討したい。	研修会場について、今後も継続的にコミュニティセンターで実施を検討。協働のまちづくりに係る研修内容は地域調査研修で実施するとし、事前研修では、会場説明を通じて、コミュニティセンターの役割などを説明するなど、知るきっかけとしての立ち位置を目指す。	地域の活動等に積極的に参加し、市民等との交流を通して、的確に課題を発見、設定できる。また、地域の魅力を発見し、発信する力を身につける。	人事課
		職員の自発的な地域活動を進めるための環境整備	58	地域活動への参加･参画に係る評価項目の設定	地域活動への積極的な参加･参画など、市職員自が協働のイメージを共有し、地域に出る仕組みづくりと意識向上を目指す。	市職員	地域に愛着と誇りを持って、市民感覚を持ち、市民の目線に立って行動する職員を育成するため、職員自らが地域の一員であることを自覚し、自発的な地域活動への参加･参画を促すための取組の一環として、人事評価の評価項目に「地域活動への参加･参画状況」を設定すること等について検討を行います。	人事評価ではなく、別の評価方法によって、協働のまちづくりに繋がる職員の意識の向上と行動の促進を図る。	人事評価の項目の設定については検討をしたが、実現には至りませんでした。	C	【効果】なし 【課題】協働のまちづくりにつながる意識の向上、行動の促進を図るしくみを引き続き検討したい。	人事評価の評価項目に設定する以外の協働のまちづくりに繋がる仕組みを検討していく。	人事評価の評価項目の見直しの中で、「地域活動への参加･参画」等の導入を行うことにより、協働のまちづくりに繋がる項目として定着し職員の意識の向上と行動の促進を図る。	人事課
		庁内推進体制の整備	59	庁内推進会議	市民自治の課題を全庁で共有し、推進に向けて連携できる会議等を開催する。	庁内各部署	地域活動における共通の課題を持つ部署の横断連携を図る必要があることから、連携を取れる体制の検討と設置を図ります。	多岐にわたる地域課題に対して、日頃から関係部署と連携を図り、必要に応じて会議を開催する。	自治会要望の受付対応やコミュニティエリア整備跡地活用など大小の地域課題に対し、関係課と協議を行ったほか、必要に応じて関係各課を集めた庁内会議を開催した。	B	【効果】日頃から関係各課と連携し、協議を行うことで円滑な事業推進、課題解決に向けた取り組みを進めることができた。 【課題】地域の懸案事項が複雑多様化する中で、関係部署と継続的な連携が必要。	多岐にわたる地域課題に対して、日頃から関係部署と連携を図り、必要に応じて会議を開催する。	地域活動に係る共通の課題を持つ部署の横断連携を図る必要があることから、連携を取れる体制･会議体の設置検討及び運営を行っている。	まちづくり協働課
		各種行政計画における市民自治・協働のあり方の検証	60	各事業における役割分担検証の呼びかけ	各事業における「公（行政）･共（協働）･私（市民･団体等）」のあり方の再検証を呼びかけ、協働や市民自治の推進を図る	庁内各部署	各種行政計画レベルにおける市民自治･協働の推進、あり方を検証する体制を整備します。	市民自治基本計画の取組事業の進捗管理を行うことで、市民自治基本計画の確実な実行を図る。	第2期市民自治基本計画に係る庁内各関係課の進捗を管理し、協働のまちづくり推進委員会で検証した。	B	【効果】計画に位置付けている庁内各種取組の進捗状況を確認できた。また、当委員会からの助言を担当課にフィードバックを行った。 【課題】事業数が多く、協働のまちづくり推進委員会内では一部の事業の検証しかできない。	市民自治基本計画の取組事業の進捗管理を行うことで、市民自治基本計画の確実な実行を図る。	公共私の役割分担を再検証し、それぞれが適切な関係で事業が行われている。	まちづくり協働課

市民自治基本計画　取組事業進捗状況一覧

資料3

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A. 実績が大幅に上回った／B. 概ね達成できた／C. 実績が下回った／D. 未実施であった

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和6年度取組実績	自己評価	令和6年度取組の効果と課題	令和7年度取組方針・目標		
3　地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます	（1）自治会加入促進・組織強化	転入者や未加入世帯に対する自治会加入促進	61	自治会加入促進のための取組	転入者や未加入世帯に地域のつながりの大切さを呼びかけ、加入促進につなげる。	市民（転入者・自治会未加入者）	転入者への自治会加入の案内パンフレットの配布や、開発協議の段階で、自治会加入の勧奨を行います。	引き続き自治会加入のパンフレット配布と宅地開発時の自治会加入勧奨を続け、自治会の必要性を転入者・未加入者に伝える取組を進める。また、自治会空白地域やマンション等の自治会の立ち上げについて調査研究を行う。	自治会加入の案内パンフレットを増刷し、転入者及び自治会長に配布したほか、各コミセンにも配架した。 開発事前協議に自治会加入を協議要件とし、自治会加入の勧奨を行った。 自治会活動の事例集等を記載した自治会ガイドラインを策定し各自治会へ配布した。	B	【効果】自治会ガイドラインを策定し各自治会へ配布することで、自治会が抱える課題に対する解決の一助となった。 【課題】自治会そのものに必要性を感じない住民が増加し、脱退者が増えている。	自治会加入パンフレット配布や宅地開発時の自治会加入勧奨を続け、自治会の必要性を転入者・未加入者に伝える取組を進める。また、自治会空白地域やマンション等の自治会の立ち上げについて調査研究を行う。	自治会の必要性を転入者・未加入者に伝えると同時に、これからの自治会のあり方について自治会に考えてもらえるよう検討する。	まちづくり協働課
		未設置地域や低加入率区域に対する支援	62	自治会加入促進パンフレットの作成	未加入地域への理解を促進するため、自治会と連携した取組みを進める。	市連合自治会	市連合自治会と協力し、未加入地域への加入促進を行うため、パンフレットの作成と配布等の協力を求めます。	今後、パンフレットの内容の更新も必要になると考えられるため、市内外を問わず魅力的な自治会活動をされている事例の調査を行う。	連合自治会で作成した「知って得する自治会」を市内転入者を中心に配布した。	B	【効果】転入者や関心のある市民に対して自治会の加入案内ができた。 【課題】未加入者に対するアプローチを検討する必要がある。	今後、パンフレットの内容の更新も必要になると考えられるため、市内外を問わず魅力的な自治会活動をされている事例の調査を行う。	引き続き自治会が引っ越してこられた住民等の未加入者に対して加入の勧誘をする時や市民課にて転入者にパンフレットを配布してもらい加入促進が図れるよう増刷及び内容の更新を行う。	まちづくり協働課
			63	自治会加入・設立支援	開発規模や開発場所の関係から新たに自治会設立が必要となる場合があり、市は各学区自治連合会や近隣自治会と住民・開発業者のパイプ役となり双方の意見等を取りまとめながら協議や指導を行い、円滑な自治会設立を行っている。	学区自治連合会、自治会、学区まちづくり協議会、開発業者	開発規模や開発場所の関係から新たに自治会設立が必要となる場合に、市は各学区自治連合会や近隣自治会と住民・開発業者のパイプ役となり双方の意見等を取りまとめながら協議や指導を行い、円滑な自治会設立を行います。	引き続き自治会設立の希望者に対し適切な支援を行い、自治会未設置地域ができないよう努める。	大型分譲地宅地において、新規の自治会設置に向け、地元連合自治会と連携し、自治会設立に向けた住民意見交換会を開催した。	B	【効果】新規自治会の立ち上げに向けて、自治会の必要性について住民意識の醸成を図ることができた。 【課題】自治会のメリット・デメリットを分かりやすく説明し理解を得たうえで、自治会設立に向けた取り組みを進める。	自治会空白地域において、自治会設立に向けて、学区自治連合会と連携、協議を行うなど適切な支援を行う。	・自治会設立の希望者に対し、市は中間支援を行い希望者と学区自治連合会の双方に適切な支援や情報提供を行う ・自治会設立に係る必要な手続きについて、標準化を図るためにマニュアルの作成やその内容を連合自治会等に諮り共通認識を図る ・自治会設立後も、しばらくは運営が円滑に進むように指導・助言を行う	まちづくり協働課
		役員の負担を軽減するための取り組み	64	自治会役員の負担軽減	自治会役員の負担軽減に繋がる取組を行う	庁内各部署	配布物の増加を避けるよう庁内に働きかけていきます。市からの依頼事項や市の審議会等への委員選出について、引き続き最小限の内容になるよう見直し等を図り負担軽減を図っていただくよう庁内に呼びかけます。	引き続き、配付物の必要性や周知方法、また委員の選出の必要性について協議し、自治会役員の負担軽減を図る。	自治会役員の負担が軽減できるよう、庁内各関係課に対して、委員の選出および委員のが担う役割等について軽減を求めるとともにヒアリングを実施した。	B	【効果】委員の出役回数の見直しが進み、自治会役員の負担軽減に繋がった。 【課題】配布物について、必要な情報発信かどうか判断し、他の周知方法への誘導が課題。	配付物の必要性や周知方法、また委員の選出の必要性について協議し、自治会役員の負担軽減を図る。	市民への情報を周知する手段として、ホームページ及び原則市広報紙を活用する。ただ重要な案件のみ全戸配布、回覧での対応とし、配布物が最小限になるよう呼びかけ役員の負担軽減を図る。	まちづくり協働課
			65	民生委員児童委員活動事業	民生委員児童委員活動の負担軽減を図る	民生委員・児童委員	民生委員に対して庁内各課から個別に依頼される事業を、当課にて集約し、精査した上で民児協会長会に諮ります。	民児協会長会での行政からの情報提供・依頼事項について、引き続き、各課依頼内容を集約し、業務内容を精査の上、よりわかりやすい説明を添えて、民児協会長会に依頼する。民生委員の役割について庁内周知を図り、民生委員の過剰な負担とならないよう調整する。	・各課から情報収集し、民生委員への負担が増えないよう業務内容を精査の上、民児協会長会において依頼した。 ・毎月の会長会に出席し、各学区民児協からの相談や問い合わせに適宜対応した。	A	【効果】依頼、情報提供事項の集約を行うことで、民生委員児童委員の負担軽減につなげることができている。 【課題】各種団体の委員就任依頼はすでに多数あるため、引き続き負担が増えないようにする必要がある。てびきの活用や、各学区民児協の活動内容の把握により、民生委員児童委員が必要とされる行政や福祉に関する情報提供を行う必要がある。	・民生委員への依頼・情報提供内容については、引き続き各課に照会し、取りまとめ・精査した上で依頼等を行う。 ・各学区民児協での活動内容を把握し、必要に応じててびきの改正を行ったり説明の機会を設けるなどして、活動支援を行う。 ・民生委員児童委員の一斉改選にあたり、体制充実に向けて自治会への協力依頼を早期に進めるとともに、相談に適切、柔軟に対応し、地域の福祉向上に取り組む。	民生委員・児童委員の活動の効率化を図り、地域福祉活動に参加しやすい環境を整える。	福祉政策課
		自治会活動の紹介と好事例等の情報発信	66	自治会運営に係る情報収集機会等の創出	自治会活動の情報収集や横連携の機会を行政が創出することにより、円滑な自治会運営を支援する	自治会	自治会活動の紹介や好事例を横展開するための情報発信の取組みを行います。	引き続き、広報紙等を通じて自治会活動を紹介する。また、市ホームページやSNS等を用いても実施していく。	自治会ガイドライン（自治会の課題を課題に対する参考事例集）を策定した。	A	【効果】自治会ガイドラインに好事例を掲載することで、他の自治会活動の参考となった。 【課題】広報紙以外のSNS等を用いた広報も検討。	広報紙等を通じて自治会活動を紹介する。 また、市ホームページやSNS等を用いても実施していく。 また、自治会ガイドラインについて適宜更新する。	様々な手法を採用しながら、行政が自治会運営に関する支援を講じている。このことにより、自治会運営が維持・活性化している。	まちづくり協働課
	（2）地域活動の担い手育成	多様な担い手を養成するための研修や出前講座等の充実	67	子育てサポーター養成講座	子育てサポーターの養成	市民（希望者）	NPO法人ほんわかハートに事業委託し、子育てに関する知識や支援活動のヒントとなる情報の提供を行い、ボランティアとして活動できる人材を養成していきます。子育てサポーター養成講座を実施します（年4回）。子育て世帯に対して、子育てサポーター養成講座の情報を提供します。	引き続き、NPO法人ほんわかハートに事業委託し、子育てに関する知識や子育て支援の情報を学ぶ機会を確保し、人材育成に努める。	子育てサポーター養成講座の開催について、市ホームページや広報紙等を活用した周知を行い、NPO法人ほんわかハートに事業委託し、養成講座を年4回実施、延べ82名の参加があった。	B	【効果】ハイブリット開催で行ったこともあり、子育てサークルの方など年齢層の幅が広がった。また子どもたちと関わるときの知識と情報をテーマに、対面スキル講座等を開催することができた。 【課題】少子高齢化により労働力不足を補うために女性や高齢者の就労意欲が高まっている。そのため、ボランティアでの担い手育成が困難となっている。	引き続き、NPO法人ほんわかハートに事業委託し、子育てに関する知識や子育て支援の情報を学ぶ機会を確保し、人材育成に努める。	就労しながらできる子育て支援ボランティアや活動の為に有効な講座開催など、社会情勢に合わせた講座の開催方法を検討・見直ししていく。	子ども家庭センター
			68	地域課題等学習講座	地域住民一人ひとりが自ら学び、その学んだことをまちづくりに生かして、地域のさまざまな課題の解決を図ることを目的に講座を共同開催する。	学区まちづくり協議会	さまざまな分野を設け、地域の実情や課題に応じた講座を提案します。 分野、テーマの設定を学区まちづくり協議会が行い、講師の連絡、調整を生涯学習課に依頼します。また、日程の設定を学区まちづくり協議会、講師、消耗品に係る経費は生涯学習課が担います。	各まち協が開催検討しやすいよう、開催趣旨の説明や講師の紹介など、まち協へのバックアップに努める。	2学区のまちづくり協議会において、計4講座を実施いただいた。	B	【効果】地域のニーズに合わせた講座内容を扱うことができた。 【課題】まちづくり協議会と共催の形をとっているが、独自の事業活動の多種多様化、工夫されながらの増加傾向の中、各まち協の限られた年間計画枠での開催調整を行う。	まちづくり協働課主催のまちづくり協議会事務主任会に出席して、地域課題を考えていただきながら学習講座の趣旨説明を行うとともに、個別に開催相談を行っている。	それぞれの学区において、地域の市民一人ひとりが学び、学びをまちづくりに生かして地域課題の解決につなげていくことで、「いきいきとしたまちづくり」を進める。	生涯学習課
			69	SDGs推進事業	SDGsの目標達成に向け、行政と民間事業者、市民がパートナーシップを発揮し、持続可能な近江八幡市の実現について連携して取り組んでいく体制を構築します。	市民、民間事業者、市職員等全てのステークホルダー	地域を持続可能に変革していく次世代の担い手育成のためのESD（持続可能な開発のための教育）プログラムを実施していきます。SDGs周知啓発のための出前講座を開催します。	【方針】SDGs達成に向けた具体的な活動のサポートに重点をシフトする。 【目標】各分野における本市実施事業や、市民や事業者の取組が一層SDGsの目標達成を意識したものとなるよう、周知啓発にあたってもより実践に結び付く内容へと発展させる。	取り組み実績なし	D	【効果】 【課題】		全てのステークホルダーが、本市や世界の置かれている現状を理解し、持続可能な世界を次世代に引き継ごうとする意識醸成がなされることで、SDGsの目的達成に向けた具体的な取組が広まる。	企画課
		若い世代が地域活動につながる仕組みづくり	70	地域活動の若者参画に係る啓発	これまでの自治会のあり方の検証や自治会運営の好事例の啓発を進めることにより、地域の若者が活動しやすい自治会環境を目指す	自治会	若者の自治会活動参加率が高く、世代交代がスムーズな自治会の先進事例や好事例の取組を収集し、自治会運営に活かせるよう啓発を進めます。	若者が積極的に参画する事例が増えるよう引き続き、各学区自治連合会や各学区まちづくり協議会等と連携する。	若者に限定した活動事例の調査を行うことができなかった。	D	【効果】ー 【課題】若者が積極的に参画している事例収集が課題。	若者が積極的に参画している自治会を調査し情報収集する。	啓発の結果、若者が参画しやすい環境づくりとなり、これまでの自治会活動や組織のあり方に変化が見られる	まちづくり協働課

資料３

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A．実績が大幅に上回った／B．概ね達成できた／C．実績が下回った／D．未実施であった

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入 令和6年度取組実績	令和7年度記入 自己評価	令和7年度記入 令和6年度取組の効果と課題	令和7年度記入 令和7年度取組方針・目標	5年後の目標・目指す姿	担当課名
3　地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます	（3）多様なコミュニティのネットワークの構築・強化	行政と地域活動団体の連携強化と役割分担	71	沖島離島振興	沖島町離島振興推進協議会の活動に対して補助金を交付	沖島町離島振興推進協議会	滋賀県離島振興計画に基づき、沖島における離島振興を目的とした沖島町離島振興推進協議会が、自主的かつ主体的に実施する離島振興に関する事業に対し、離島振興活動支援事業補助金を交付します。	【方針】 協議会に属するあらゆる団体が連携を図り離島振興事業が遂行されるよう、後方支援を行う。また、協議会が自主的・主体的に実施する離島振興事業に対し補助金を交付するとともに、協議会の組織強化に向けた協議を進める。 【目標】 事務局体制の強化に向けた整理を行う。	〇沖島町離島振興推進協議会が実施する下記事業へ補助金を交付し支援を行いました。（市150万円、県150万円） ・空き家利活用事業：島内の空き家を借り上げ、民泊施設、資料館として活用。 ・沖島PR事業：おきしまるしぇの開催等。 ・来島者受入環境整備事業：獣害対策、散策道整備。 ・定住促進事業：移住者受入準備のための空き家の荷出し作業支援、高齢者の買い物支援、見守り事業。	A	【効果】平成25年7月に離島振興対策実施地域として指定され、島民による主体的に離島振興を行う体制が整えられ、積極的なPR活動等を行ったことから、平成25年に12,800人だった来島者数が、令和5年には25,924人を記録し、令和6年も25,111人と、2.5万人台を維持している。 【課題】現在、協議会の事務局をボランティアで担っているが、業務が増大していることから、事務局体制の見直しが必要となってきている。	【方針】 協議会に属するあらゆる団体が連携を図り離島振興事業が遂行されるよう、後方支援を行う。また、協議会が自主的・主体的に実施する離島振興事業に対し補助金を交付するとともに、協議会の組織強化に向けた協議を進める。 【目標】 事務局体制の強化に向けた整理を行う。	自然と文化を守り、環境を活かした暮らしを創造する安心・安全な沖島	企画課
			72	市連合自治会との行政懇談会	地域の現状と課題を、行政と自治会が共有し、今後の解決策を探る。	連合自治会	市と連合自治会が懇談する場を設け、市は地域課題の把握や要望を聴き取り、市と地域が共に住みよいまちづくりを形成するために取り組みます。	引き続き、必要に応じて市行政懇談会を実施するとともに話し合うテーマ等、実施方法について必要に応じて改善する。	市行政懇談会を実施し地域の課題を共有するとともに、解決策について話し合うことができた。	B	【効果】市行政懇談会を実施することで、地域の課題について住民と行政と協働で解決策を検討できた。 【課題】課題解決までに時間を要する内容も多く、取組につなげていくかが重要である。	必要に応じて市行政懇談会を実施するとともに話し合うテーマ等、実施方法について必要に応じて改善する。	引き続き市民から見た市域全体又は各学区単位での行政課題、地域課題を住民代表である近江八幡市連合自治会と行政で共有することで課題解決を目指す。	まちづくり協働課
			73	地域の歴史文化資産巡視活動	地域の歴史文化資産巡視活動	学区自治連合会、近隣自治会、学区まちづくり協議会	「近江八幡市文化財保存活用地域計画」作成に伴い収集した学区別の歴史文化資産台帳及び資産マップについて、地域（学区まちづくり協議会）に情報提供を行うことで、地域において歴史文化資産の巡視活動等を実施し、歴史文化資産を盗難や汚損、火災等から守ります。	近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会で、抽出した計画の管理方法を確定する。	近江八幡市文化財保存活用地域計画の管理方法の検討などを予定していたが未実施に終わった。	D	【効果】 未実施のためなし。 【課題】 文化財保存地域計画の管理方法について引き続き検討を行う必要がある。	地域ごとの文化資産を保存管理していく方法を学区ごとに確定する。	地域に所在する歴史文化資産について、どこになにがあるのかを行政と地域で共有することで、地域と行政で連携した巡視活動を実施する体制を構築することを目指す。	文化振興課
			74	SDGsこども見守り隊	地域の見守りによる消費者被害の防止	子ども、高齢者等	学校、社会福祉協議会、市民ボランティア団体等と地域課題を共有し、各分野を超えた連携・協働により、地域の新たな担い手づくりを進めます。	学校、市社会福祉協議会、市民ボランティア団体等の協力のもと、市内小学校2校にて実施する。	・学区ごとに市民主体のプロジェクトメンバーを組織し、老蘇小学校3年生33名（令和7年2月28日（金））、金田小学校4年生144名（令和7年3月4日（火））に対して、SDGsこども見守り隊の出前講座を実施。 ・子どもたちは寸劇を通して見守りのポイントを学び、地域の高齢者への見守りカードを作成。各学区民生委員の協力のもと、一人暮らしの高齢者に配付された。	B	【効果】・市民主体の連携・協働のもと、消費者被害の現状や日々の生活に潜む危険について理解を深める場を設けることで、子どもたちが地域の見守りの担い手となるきっかけを作ることができた。 【課題】・市内の一部の小学校における限定的な事業であり、市内全域への拡大が、引き続きの課題である。また、プロジェクトメンバーの立ち上げをはじめ、事務局の負担が大きいことも課題となっている。	学校、市社会福祉協議会、市民ボランティア団体等の協力のもと、市内小学校2校にて実施する。	SDGsこども見守り隊となった子どもたちから、その家族、近所の人々へと見守りの輪が広がり、地域で地域を見守るまちを目指す。	消費生活センター
			75	見守り支え合い活動の推進	地域住民自らが地域課題を共有し解決に向けた活動を行うことにより、安心して暮らすことのできる地域づくりを行えるようにするため、見守り支え合い活動を行う自治会への支援を実施する。	自治会（見守り支え合い組織）	市社会福祉協議会と連携して、自治会、学区単位の見守り組織の立ち上げ及び活動継続のための後方支援を行います。	市社会福祉協議会による住民主体の見守り支えあい活動推進のための後方支援を引き続き実施し、見守り支えあい活動によって生じた支援ニーズを受け止められるような連携強化の体制を検討する。	・令和6年度より「生活困窮者支援等のための地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）」を市社会福祉協議会に委託し、見守り支えあい活動の活動支援や情報発信を行った。 ・市社協との事務局会議において自治会単位や学区単位での見守り支えあい活動状況を市と共有し、活動によって生じたニーズに対する地域づくりや相談支援との連携のあり方について協議を行った。	A	【効果】委託事業の実施により市社協との連携を強化し、包括的な支援体制の整備に向けた地域づくりの支援を行うことができている。 【課題】自治会単位や学区単位での見守り支えあい活動やその他の地域住民による主体的な活動によって見出された地域生活課題を、参加支援や福祉専門分野の相談支援につなげる仕組みづくりが必要である。	「生活困窮者支援等のための地域づくり事業（重層的支援体制整備事業）」を引き続き委託事業にて実施し、地域住民や地域活動団体による活動の後方支援を実施する。 ・市社協との事務局会議を中心に、活動状況を共有し、地域づくり（行政や地域住民、地域福祉活動団体とのネットワークづくり）に向けた情報共有・連携の仕組みづくりを庁内関係課とも検討する。	地域住民による主体的な福祉活動の推進	福祉政策課
			76	介護相談員派遣等事業	介護相談員が高齢者施設利用者等から介護サービスへの疑問等を聴き、「事業者と利用者と市」の橋渡しをし、サービスの質の向上につなげる。	市民（介護相談員）	市民から介護相談員を募集し、養成研修を行った後、各介護施設へ出向き利用者やそのご家族の声や気づいた点等を市へ報告します。 事務局である市は、介護相談員の活動状況報告を取りまとめ、事業所に報告します。また、介護相談員と事業所との連絡調整に努めます。	介護相談員、事業所、事務局とが協力、意見交換を通じて、サービスの質の更なる向上を目指し、新規相談員の募集を継続するとともに、体制の見直しを図る。	13名の介護相談員で活動しました。 介護施設へ訪問を実施しました。また、毎月連絡会（年12回）を実施し、訪問した施設の活動報告や介護保険制度に関係する資料を持ち寄り勉強会を行いました。令和7年度に向け、新規相談員の募集を実施しました。	A	【効果】介護施設への訪問ができたことで、利用者から喜びの声をいただいた。 【課題】介護相談員の年齢が高齢化及び新規相談員が減少しているため、将来的なことも考え、計画的な募集、養成が必要である。	介護相談員、事業所、事務局とが協力、意見交換を通じて、サービスの質の更なる向上を目指し、引き続き新規相談員の募集を実施する。	介護相談員、事業所、事務局とが協力、意見交換を通じて、サービスの質の更なる向上を目指す。	介護保険課
			77	児童遊園維持管理事業	児童遊園は古くから地域内の公衆の空間として設置された公園や、宅地開発行為や地区改良事業などによる住環境整備において憩いの空間や地域コミュニティの場として設置された公園がある。これらの大半は、用途・用地の確保の観点から土地は市に帰属される一方、植樹を含む公園施設は、利用頻度が高い地元自治会などが日常の維持管理及び美化を行うこととし、地元自治会などと市が協働のもと、誰もが利用しやすい安全な児童遊園の維持管理に努める。	公園近隣自治会	日常の草刈り、清掃は自治会で実施していただき、自治会で対応が困難（遊具の修繕、高木の剪定等）な案件は市が対応しています。公園課台帳に記載のある児童遊園の維持管理について、市は遊具等の安全点検を実施する一方で、遊具のペンキ貸出をして適切な管理を実施していただきます。	引き続き、地域の身近な公共空間として地元自治会等と市が協働のもと公園（児童遊園）の維持管理に努める。	草刈り、枝の剪定、清掃、遊具のペンキ塗り等の日常管理については、各自治会で実施していただいていますが、自治会での対応が困難な高木の剪定・伐採、不良遊具の撤去、遊具の安全点検については、市で実施しました。	B	【効果】地域の身近な公園として地元自治会と市が協働のもと、児童遊園の維持管理ができている。 【課題】地域の身近な公共空間として地元自治会等と協　働のもと維持管理を行うため、遊具用ペンキの貸出のさらなる周知や地域の実情に合った支援策の検討が必要。	引き続き、地域の身近な公共空間として地元自治会等と市が協働のもと公園（児童遊園）の維持管理に努めます。	地元自治会と市とが協働のもと、児童遊園の日常管理などに地域に住まう市民自ら参加することにより、地域への愛着を育むことが出来る。 結果として地域内の児童遊園への関心が高まることで、安心安全な公園の維持管理を促進することが出来る。	都市計画課
			78	都市公園維持管理事業	都市公園は、都市計画法に基づき設置された公園であり、市内の都市公園（運動公園、安土文芸の郷公園、健康ふれあい公園を除く）22箇所の公園のうち街区公園20箇所は地元自治会など17団体、近隣公園・地区公園各1箇所はシルバー人材センターに日常の維持管理業務委託を行い、誰もが利用しやすい安全な都市公園の維持管理に努める。	公園近隣自治会	自治会等にて都市公園内の草刈り、清掃を実施していただき、公園内で異常があれば市へ連絡いただき職員が対応を行っています。また、市が随時都市公園の現状確認し、高木の剪定等の適正な維持管理を行っています。	引き続き、誰もが利用しやすい安全な都市公園の維持管理に努める。	公園内の草刈り、清掃については、地元自治会等へ委託しており、適正に実施されました。高木の剪定・伐採、遊具点検、不良遊具の修繕・撤去等の維持管理については、市で実施しました。	B	【効果】都市公園の日常管理は地元自治会等に委託し、愛着を持って熱心に草刈り、清掃を実施していただき、市が施設の点検・修繕等を行うことで、都市公園の適正な維持管理ができている。 【課題】経年による公園施設の老朽化や樹木の大木化、枯木が見られるため、公園内における事故未然防止対策や、地元自治会等が実施する草刈等の作業負担を軽減するため方策の検討が必要。	引き続き、誰もが利用しやすい安全な都市公園の維持管理に努めます。	都市公園について、地元自治会やシルバー人材センターと協力することで、適切な日常の維持を図るとともに、地元自治会やシルバー人材センターが公園の点検を行うことで、いち早く異常を発見し、職員が対応することが出来る。	都市計画課

資料３

自己評価（市民自治や協働のまちづくり推進に対する効果・成果）「令和６年度取組方針・目標」に対して、A．実績が大幅に上回った／B．概ね達成できた／C．実績が下回った／D．未実施であった

■理念■　知って　かかわって　つながって　分かち合う　みんなが笑顔のまちづくり

方針（目標）	基本施策	主な事業		取組事業	目的	対象	取組事業の内容	令和6年度取組方針・目標	令和7年度記入				5年後の目標・目指す姿	担当課名
									令和6年度取組実績	自己評価	令和6年度取組の効果と課題	令和7年度取組方針・目標		
3　地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます	（3）多様なコミュニティのネットワークの構築・強化	行政と地域活動団体の連携強化と役割分担	79	自然公園維持管理事業	市内には県所有の自然公園（湖岸緑地岡山園地、湖岸緑地西之湖園地、長命寺周遊基地）が3箇所あり、管理主体の県から、維持管理業務の一部を市が受託し、委託内容のうち、日常の維持管理について地元自治会に再委託を行い、自然公園の保護と、利用者の自然とのふれあい増進に努める。	公園近隣自治会	県からの受託事業により、自治会等にて自然公園内の草刈り、清掃を実施していただき、自然公園内で異常があれば市へ連絡いただき随時対応を行っています。 市で対応が困難な場合は県に通報しています。	引き続き、県・市・地元自治会とが協働のもと、自然公園の適正な維持管理に努める。	地元自治会に維持管理の再委託を行い、草刈り、清掃作業などの日常の維持管理を行いました。また、市で対応困難な樹木伐採等については、県で対応していただきました。	B	【効果】自然公園の適正な維持管理を行うことで、自然公園の保護と、利用者の自然とのふれあい増進に努めることできている。 【課題】県が管理主体であるが、県からの業務委託を一部受け、市が地元自治会に再委託を行い、草刈り、清掃作業などの日常の維持管理を行っているが、県の管理委託費の状況が非常に厳しく、予算確保に苦慮している。	引き続き、県・市・地元自治会とが協働のもと、自然公園の適正な維持管理に努めます。	自治会による清掃などの日常維持管理に加えて、自治会では対応が難しい問題については市や県が協力し、互いに助け合いながら自然公園の保護と適切な維持管理を行える。	都市計画課
			80	商工業振興ビジョンの推進	市内事業所の支援団体と定期的な意見交換と情報共有	近江八幡商工会議所、安土町商工会、近江八幡観光物産協会	商工業振興ビジョンの施策実施にあたり、市内事業所の支援団体である近江八幡商工会議所、安土町商工会、近江八幡観光物産協会と定期的に意見交換を行い、情報共有を行いながら効果的な事業の実施を模索します。	これまで通り、進捗状況の情報共有は実施していく。また、現ビジョンの最終年度のあたるため、次期ビジョンに向けた意見交換等を中心に実施していく。	第2期商工業振興ビジョン策定に向けた策定検討委員会及び関係団体会議を開催し、意見交換を行った。 【策定検討委員会】①令和6年7月2日、②令和6年11月19日、③令和7年2月12日 【関係団体会議】令和6年10月24日	A	【効果】第1期商工業振興ビジョンの計画内容を整理し、現状と課題を踏まえながら、策定検討委員会および関係団体会議を中心に、本市の商工業振興のあり方や方向性を検討し意見交換等を行い、第2期商工業振興ビジョンを策定した。	第1期と同様、第2期についても引き続き進捗状況の共有を行いながら、意見交換等を実施する。	市と支援団体が協働で商工業の振興に関する事業を検討できる場が定着し、協働で事業の検討及び実施ができる仕組みが確立できている。	商工振興課
			81	読書活動推進事業	地域活動団体の連携強化	市民活動団体	図書館の廃棄図書を有効活用するため、市民団体がリサイクルバザーを行います。その収益については、市民の読書推進や郷土学習等の事業に充てます。	近江八幡図書館において、毎月第1土日のリサイクルバザーを行い、安土図書館において、無人販売を行う。 収益金を活用して、郷土学習事業等を開催し市民への還元を行う。	市民活動団体（ゆっくぶっく）が近江八幡図書館にて毎月第１土日にバザーを実施された。また、当該収益金を講演会等の開催に活用した。	B	【効果】年間で1,331冊の販売があった。収益金は、年間2回の講演会の実施に活用した。 【課題】広く市民が図書館を利用できるよう、駐車場の確保に苦慮している。	近江八幡図書館において、毎月第１土日に、市民活動団体（ゆっくぶっく）によるリサイクルバザーを行う。収益金を活用して、郷土学習事業等を開催し市民への還元を行う。	市民の更なる読書普及や郷土学習等につながる事業を展開する	図書館
		地域活動団体（自治会・まち協）間の連携強化	82	地域まちづくり支援	各学区まちづくり協議会	学区まちづくり協議会	地域活動団体間の情報交換の場を創出し、より強い関係性を築くための取組みを進めます。	毎月の会議での情報交換のほか、事務主任や会長・センター長レベルでの各学区まちづくり協議会の交流の場や協議の場を設定し、各学区の連係強化に繋げる。	学区まちづくり協議会事務主任会議を毎月開催し意見交換を行ったほか、まち協会長・センター長会議を開催し、学区運営における課題について協議を行った。	A	【効果】定例の会議を通じて、各学区間での情報交換の場を設定し、課題の共有と協力体制の構築ができている。 【課題】―	毎月の会議での情報交換のほか、事務主任や会長・センター長レベルでの各学区まちづくり協議会の交流の場や協議の場を設定し、各学区の連係強化に繋げる。	これまでの取組に加え、各学区まちづくり協議会の課題等を吸い上げるため、会長レベルと市幹部との意見交換の場を持てないか模索していく。	まちづくり協働課
		地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり（意見交換の場の創出・情報共有・協働事業の推進・マッチング機会の創出）	83	市民活動団体等の把握・管理	市内で活動する市民活動団体の把握が十分とは言えず、ネットワークができていない状況であり、地域のまちづくりや課題解決のための協働、市政への参画が進められない。また、効果的な補助金投資を図りたいことから、市民活動団体の一定の把握を行う必要がある。	市民活動団体、中間支援組織、自治会、まちづくり協議会、市民等	地域と市民活動団体との意見交換の場を創出し、情報・課題を共有できるプラットフォーム作りを進めます。	引き続き、各市民活動団体の取組を広く周知し各市民活動団体のの活性化を図る。	市ホームページに公開している市民活動団体のリストについて、適宜更新し各市民活動団体の取組を広く周知することができた。	B	【効果】市民活動団体のリストを市ホームページに公開することで各市民活動団体の取組を広く周知することができた。 【課題】市民活動団体のリストをタイムリーに更新していく必要がある。	各市民活動団体の取組を広く周知し各市民活動団体のの活性化を図る。	データベースの公開と定期的な情報更新 中間支援機能の役割を果たす組織の育成・支援 市、市民活動団体、地域活動団体を交えた地域課題に係る情報交換会の実施	まちづくり協働課
		企業の社会貢献活動の促進	84	近江八幡市内の郵便局とのマイナンバーカード申請サポート用機器の設置及び管理に関する協定	地域に密着した場所でマイナンバーカードの申請機会の拡充を図る	郵便局	マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影に必要な機器の貸与を行い、直接自分で申請できない方や市役所にお越しいただくことが困難な方に対し、申請に必要な写真撮影の支援を郵便局で実施します。	令和6年度も業務委託契約を締結し、市内13局でマイナンバーカード申請者の写真撮影等を実施いただく。	令和6年4月1日よりマイナンバーカード申請支業務委託を締結し、市内13局で年度計32件の申請サポートを対応いただいた。	B	【効果】写真がない、操作が困難等により自分で申請ができない方や市役所へお越しいただくことが困難な方の申請を支援いただき、申請者に喜ばれた。 【課題】業務時間の合間での社会貢献活動のため十分な対応が困難である。	令和7年度も業務委託契約を締結し、市内13局でマイナンバーカード申請者の写真撮影等を実施いただく。	引き続き、直接自分で申請できない方や市役所にお越しいただくことが困難な方に対し、申請に必要な写真撮影の方策を確保する。	市民課
			85	社会福祉法人、企業等の社会貢献の促進	企業等の社会貢献活動の一環として、社会福祉法人や企業等に対して、地域の見守り活動への協力、連携強化に努める。	企業（新聞配達事業者・郵便局）	企業の通常業務の中で、高齢者や障がい者、子ども等、気になる世帯があれば、行政等の相談機関に繋げます。また、定期的に意見交換等を行い、見守りの体制を強化します。	包括連携協定に基づき、引き続き、市内郵便局との定期的な意見交換を実施し、連携体制を密にするとともに、郵便局と関係課がうまく連携しあえる体制を整える。郵便局以外の企業や社会福祉法人等との連携により、支援の必要な世帯が適切な相談機関に繋がるなど住民の安全な暮らしづくりに貢献できるよう取り組む。	・市内各郵便局と年間4回の包括連携協定定例会議を開催し、意見交換することができた。 ・庁内各課から出された連携依頼事項に対し、郵便局から最大限の協力・連携を得ることができ、新たな事業展開が可能となった。 　主に健康推進課の高血圧予防・減塩啓発月間については郵便局の市内配達車にマグネット式のチラシを取り付け、また健康推進課で作成した減塩レシピを郵便局窓口に設置することにより啓発促進に繋がった。	A	【効果】郵便局と連携をしながら、行政だけでは実施の難しい事業等について新たな展開を図れた。 【課題】庁内各所属に広く周知しながら、包括連携協定定例会議を継続開催していく必要がある。	・郵便局と連携をしながら、行政だけでは実施の難しい事業等について新たな展開を図る。 ・庁内各所属に広く周知しながら、包括連携協定定例会議を継続開催していく必要がある。	社会貢献の一環として、地域の見守り活動に取り組む企業等を増やし、地域ぐるみの持続可能な見守り体制を構築、強化していく。	福祉政策課
			86	ささえあい商助推進事業	企業や事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助けるしくみを、高齢者の生活の支援体制の整備に活かしていくしくみづくりを進める	ささえあい商助推進事業者	「自助」「互助」「共助」のほかに「商助」の取り組みを民間事業者と協力して推進していきます。近江商人の三方よし「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の精神に則り、企業や事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助けるしくみを、高齢者の生活の支援体制の整備に活かしていくしくみづくりを進めます。	商助事業者の取組の啓発や、利用促進に向けた取り組みを検討します。また、持続・拡大を図るため、事業の活性化を推進します。	商助の取り組みを実施する事業者として、新たに3事業者が登録され、市ささえあい商助推進事業登録事業者は計40事業者となった。また、商助登録事業者の情報共有・意見交換を目的にささえあい商助推進会議を開催し、商助の取組状況や課題等について情報共有を行った。	B	【効果】民間事業者の主体的な参画による活動を活かし、高齢者の生活支援のしくみづくりと地域の活性化を推進することができた。 【課題】商助推進事業登録事業者数は増加しつつあるが、「商助」の認知度や取組の浸透は十分ではない状況である。また、登録から長年経過している事業所もあるため事業の意義や目的についても改めて啓発するとともに、事業の持続化、拡大を図るため「商助」の認知度の向上や商助登録事業者の利用促進を図る必要がある。	商助事業者の取組の啓発や、商助を中心とした社会資源の利用促進に向けた取り組みを検討します。また、持続・拡大を図るため、事業の活性化を推進します。	商助マインドが市内で営業する事業者に浸透するとともに、市民にも商助事業者が広く認知される。	長寿福祉課
			87	自然と健康になれる食環境整備事業	「塩分の過剰摂取」「野菜摂取不足」による生活習慣病（特に高血圧症、糖尿病）の発症及び重症化予防	ドラッグストア、スーパー、コンビニ、直売所等	店舗等での減塩や野菜摂取等に関する情報発信や、商品（例：減塩食品）の販売の推進等を実施します。	協力企業を増やし、共にイベントや取り組みを行い、より多くの市民の方へ情報発信していく。	市内の郵便局やスーパー、ドラックストア等に働きかけ、チラシやレシピの配布、試食コーナーでの啓発、減塩商品への減塩マークの設置など情報発信いただいた。	B	【効果】企業と共に取り組むことで、より効果的に多くの市民の方へ情報発信することができた。 【課題】協力企業の数や取組の機会を増やし、市の健康課題の解決に共に取り組む必要がある。	協力企業の数や取組の機会を増やし、より効果的に多くの市民の方へ情報発信していく。	健康課題（高血圧症、糖尿病）の解決に向けた取組を行う事業者	健康推進課

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

資料3－1

担当課名	生活環境課
資料No	4
方針	1　地域への関心を高め、地域活動や市政への参加・参画を進めます
基本施策	（1）地域活動に対する理解促進
主な事業	地域活動事例の紹介
取組事業	資源ごみ集団回収推進補助事業
目的	ごみの減量、資源の有効化及びごみ問題に対する意識向上
対象	自治会、子ども会、老人会、PTA等（非事業者）
取組事業の内容	資源ごみの集団回収（対象1品目以上の回収）を年１回以上実施する団体に補助金を交付します
令和6年度 取組方針・目標	前々年から補助金の交付要件を緩和した成果も現れていることから、当該事業を継続する。地域活動の参加による、ごみ減量と資源ごみリサイクル活動に伴い、前年度の活動団体数、取組回数を超えることを目標に事業を周知する。
令和6年度取組実績	補助金交付団体数：86団体 資源回収量：561.881t
自己評価	C
令和6年度取組の 効果と課題	【効果】補助金の交付によって地域活動である資源ごみ集団回収活動を促進させ、資源ごみのリサイクルに繋げることができたが、昨年度に比べ活動団体数・資源回収量ともに減少した。 【課題】少子高齢化や自治会離れの傾向もあり、昨年度に比べ活動団体数や資源回収量が減少した。
令和7年度 取組方針・目標	説明会を通して前年度実施団体の事業継続及び新規団体への事業参加を呼びかける。 地域活動の参加による、ごみ減量と資源ごみリサイクル活動に伴い、前年度の活動団体数、取組回数を超えることを目標に事業を周知する。
委員意見	

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	まちづくり協働課	資料No	51
方針	2　住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します		
基本施策	（2）市民自治推進体制の整備		
主な事業	コミュニティビジネスに係る研究		
取組事業	コミュニティビジネスに係る研究		
目的	地域課題解消のための手法のひとつであるコミュニティビジネスについて、研究を行い、適切な指導を行う		
対象	各学区まちづくり協議会、自治会（認可地縁団体）等		
取組事業の内容	地域課題解消のためのひとつの手段として、コミュニティビジネスが採用されている事例があることから、導入に対するメリットやデメリット、事業規模等の研究を行う。 導入する場合は、適切な指導や支援を行う。		
令和6年度 取組方針・目標	コミュニティビジネスの有効性の検証や、取組事例等の情報収集に努める。		
令和6年度取組実績	取組なし		
自己評価	D		
令和6年度取組の 効果と課題	【効果】ー 【課題】コミュニティビジネスに関する研究を行うことができなかった。		
令和7年度 取組方針・目標	コミュニティビジネスの有効性の検証や、取組事例等の情報収集に努める。		
委員意見			

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	まちづくり協働課	資料No	54
方針	2　住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します		
基本施策	（1）地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援		
主な事業	市民自治への理解を促す職員研修の充実		
取組事業	職員の地域活動参画促進の取組		
目的	地域の実態を知り、地域と連携した事業を創出するために、学区まちづくり協議会等の活動内容を積極的に情報発信する。		
対象	市職員		
取組事業の内容	全庁掲示板等を利用した、学区まちづくり協議会だより・事業計画・活動報告等の情報発信を行い、新規採用職員研修で学区まちづくり協議会訪問を実施する他、受け入れ態勢の整っているまち協事業への参加を促進することで、職員が地域を理解するきっかけをつくります。		
令和6年度 取組方針・目標	6年度以降の事業実施についての方針を定めるため、当該事業の研修としての位置づけを整理する。		
令和6年度取組実績	新規採用職員研修から、2年目職員研修と位置づけ、令和6年度は研修の概要説明と学区分けを行った。研修としては令和7年度に実施するが、今年度中に調査する学区の事業やイベントの見学を行うことを可とした。		
自己評価	C		
令和6年度取組の 効果と課題	【効果】調査期間が短かったことから、2年目職員の研修とすることで、これまでより調査の期間を確保することができる。 【課題】令和4年度、5年度と実施してきたが、新規採用職員だけの研修に留まっている。		
令和7年度 取組方針・目標	2年目職員の研修として実施期間を見直し、令和7年度から再開する。6月から12月までの間で調査したものを、2月頃発表を行う。地域の方とのコミュニケーションを行い、いい関係性を作ること、今後のつながりを築くことも目指す。		
委員意見			

令和6年度第1回協働の令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	人事課 まちづくり協働課	資料No	55
方針	2　住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します		
基本施策	（1）地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援		
主な事業	市民自治への理解を促す職員研修の充実		
取組事業	地域活動研修		
目的	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組めるような職員を育成するための能力向上を目指す。		
対象	概ね入庁４年目までの職員		
取組事業の内容	市民主体の地域づくりの活動を理解するとともに、地域課題の解決に向けて市民と共に取り組めるような職員を育成するための能力向上を目指します。学区まちづくり協議会が実施する事業に職員が参画し、地域活動を体験します。		
令和6年度 取組方針・目標	6年度以降の事業実施についての方針を定めるため、当該事業の研修としての位置づけを整理する。		
令和6年度取組実績	新規採用職員研修から、2年目職員研修と位置づけ、令和6年度は研修の概要説明と学区分けを行った。研修としては令和7年度に実施するが、今年度中に調査する学区の事業やイベントの見学を行うことを可とした。		
自己評価	C		
令和6年度取組の 効果と課題	【効果】調査期間が短かったことから、2年目職員の研修とすることで、これまでより調査の期間を確保することができる。 【課題】令和4年度、5年度と実施してきたが、新規採用職員だけの研修に留まっている。		
令和7年度 取組方針・目標	2年目職員の研修として実施期間を見直し、令和7年度から再開する。6月から12月までの間で調査したものを、2月頃発表を行う。地域の方とのコミュニケーションを行い、いい関係性を作ること、今後のつながりを築くことも目指す。		
委員意見			

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	人事課	資料No	56
方針	2　住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します		
基本施策	（1）地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援		
主な事業	市民自治への理解を促す職員研修の充実		
取組事業	地域調査研修		
目的	新規採用職員が地域を学び、協働のまちづくりを行う力を育む機会をつくります。また、これにより市民と行政が協働によるまちづくりを進めます。		
対象	新規採用職員		
取組事業の内容	新規採用職員が、地域を学び、協働のまちづくりを行う力を育むため、いくつかの班に分け、自分たちが学びたいと考えた学区へ調査に赴き、そのまちの魅力や歴史、活動などについてまとめ、発表する「地域調査研修」を実施します。		
令和6年度 取組方針・目標	新規採用職員研修から、2年目の職員研修として内容は実施期間を見直し、令和7年度から再開する。令和6年度は2年目の職員が、新規採用時点で経験しているため、見直し期間として休止とする。		
令和6年度取組実績	新規採用職員研修から、2年目職員研修と位置づけ、令和6年度は研修の概要説明と学区分けを行った。研修としては令和7年度に実施するが、今年度中に調査する学区の事業やイベントの見学を行うことを可とした。		
自己評価	C		
令和6年度取組の 効果と課題	【効果】調査期間が短かったことから、2年目職員の研修とすることで、これまでより調査の期間を確保することができる。 【課題】令和4年度、5年度と実施してきたが、新規採用職員だけの研修に留まっている。		
令和7年度 取組方針・目標	2年目職員の研修として実施期間を見直し、令和7年度から再開する。6月から12月までの間で調査したものを、2月頃発表を行う。地域の方とのコミュニケーションを行い、いい関係性を作ること、今後のつながりを築くことも目指す。		
委員意見			

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	人事課	資料No	58
方針	2　住民の主体性を尊重し、地域活動や市民活動を促進する体制を整備します		
基本施策	（1）地域活動団体及び市民活動団体に対する活動支援		
主な事業	職員の自発的な地域活動を進めるための環境整備		
取組事業	地域活動への参加・参画に係る評価項目の設定		
目的	地域活動への積極的な参加・参画など、市職員自が協働のイメージを共有し、地域に出る仕組みづくりと意識向上を目指す。		
対象	市職員		
取組事業の内容	地域に愛着と誇りを持って、市民感覚を持ち、市民の目線に立って行動する職員を育成するため、職員自らが地域の一員であることを自覚し、自発的な地域活動への参加・参画を促すための取組の一環として、人事評価の評価項目に「地域活動への参加・参画状況」を設定すること等について検討を行います。		
令和6年度 取組方針・目標	人事評価ではなく、別の評価方法によって、協働のまちづくりに繋がる職員の意識の向上と行動の促進を図る。		
令和6年度取組実績	人事評価の項目の設定については検討をしたが、実現には至りませんでした。		
自己評価	C		
令和6年度取組の効果と課題	【効果】なし 【課題】協働のまちづくりにつながる意識の向上、行動の促進を図るしくみを引き続き検討したい。		
令和7年度 取組方針・目標	人事評価の評価項目に設定する以外の協働のまちづくりに繋がる仕組みを検討していく。		
委員意見			

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	企画課	資料No	69

方針	3　地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます
基本施策	(2)地域活動の担い手育成
主な事業	多様な担い手を養成するための研修や出前講座等の充実
取組事業	SDGs推進事業
目的	SDGsの目標達成に向け、行政と民間事業者、市民がパートナーシップを発揮し、持続可能な近江八幡市の実現について連携して取り組んでいく体制を構築します。
対象	市民、民間事業者、市職員等全てのステークホルダー
取組事業の内容	地域を持続可能に変革していく次世代の担い手育成のためのESD(持続可能な開発のための教育)プログラムを実施していきます。 SDGs周知啓発のための出前講座を開催します。
令和6年度 取組方針・目標	【方針】SDGs達成に向けた具体的な活動のサポートに重点をシフトする。 【目標】各分野における本市実施事業や、市民や事業者の取組が一層SDGsの目標達成を意識したものとなるよう、周知啓発にあたってもより実践に結び付く内容へと発展させる。
令和6年度取組実績	取り組み実績なし
自己評価	D
令和6年度取組の 効果と課題	【効果】 【課題】
令和7年度 取組方針・目標	
委員意見	

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	まちづくり協働課	資料No	70
方針	3　地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます		
基本施策	(2)地域活動の担い手育成		
主な事業	若い世代が地域活動につながる仕組みづくり		
取組事業	地域活動の若者参画に係る啓発		
目的	これまでの自治会のあり方の検証や自治会運営の好事例の啓発を進めることにより、地域の若者が活動しやすい自治会環境を目指す		
対象	自治会		
取組事業の内容	若者の自治会活動参加率が高く、世代交代がスムーズな自治会の先進事例や好事例の取組を収集し、自治会運営に活かせるよう啓発を進めます。		
令和6年度 取組方針・目標	若者が積極的に参画する事例が増えるよう引き続き、各学区自治連合会や各学区まちづくり協議会等と連携する。		
令和6年度取組実績	若者に限定した活動事例の調査を行うことができなかった。		
自己評価	D		
令和6年度取組の効果と課題	【効果】ー 【課題】若者が積極的に参画している事例収集が課題。		
令和7年度 取組方針・目標	若者が積極的に参画している自治会を調査し情報収集する。		
委員意見			

令和7年度　第1回協働のまちづくり推進委員会における委員意見

担当課名	文化振興課	資料No	73

方針	3　地域コミュニティの強化と多様な活動を図り、新たな担い手づくりに取り組みます
基本施策	（3）多様なコミュニティのネットワークの構築・強化
主な事業	行政と地域活動団体の連携強化と役割分担
取組事業	地域の歴史文化資産巡視活動
目的	地域の歴史文化資産巡視活動
対象	学区自治連合会、近隣自治会、学区まちづくり協議会
取組事業の内容	「近江八幡市文化財保存活用地域計画」作成に伴い収集した学区別の歴史文化資産台帳及び資産マップについて、地域（学区まちづくり協議会）に情報提供を行うことで、地域において歴史文化資産の巡視活動等を実施し、歴史文化資産を盗難や汚損、火災等から守ります。
令和6年度 取組方針・目標	近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会で、抽出した計画の管理方法を確定する。
令和6年度取組実績	近江八幡市文化財保存活用地域計画の管理方法の検討などを予定していたが未実施に終わった。
自己評価	D
令和6年度取組の 効果と課題	【効果】 未実施のためなし。 【課題】 文化財保存地域計画の管理方法について引き続き検討を行う必要がある。
令和7年度 取組方針・目標	地域ごとの文化資産を保存管理していく方法を学区ごとに確定する。
委員意見	

事業施策　施策名　自治会活性化推進事業（がんばる自治コミュニティ補助金）

資料４

所管課　総合政策部まちづくり協働課

【予算額】1,000千円（財源：ふるさと 1,000千円）

★現状と課題

・地域のつながりの希薄化が進み自治会組織の弱体化、形骸化や今後の持続可能な団体活動、運営を懸念する相談が増加している。

↓

・自治会は協働でまちづくりを行うパートナーであり、住みよい、住みたいまちづくりの推進に向けて自治会の活性化、機能強化は喫緊の課題となっている。

↓

・現状の自治会の取組みへの支援は、自治会館やコミュニティ広場の改修、防犯灯、防犯カメラの設置等ハード整備に対する補助しか制度化できておらず、自治会が実施するソフト事業を支援する補助メニューはない。

↓

事業施策　施策名　自治会活性化推進事業
（がんばる自治コミュニティ補助金）

拡充

所管課　総合政策部まちづくり協働課　　【予算額】1,000千円（財源：ふるさと 1,000千円）

自治会が実施する地域活性化、まちの課題解決を目的とした取組み（ソフト事業）を支援

■事業目的例

・自治会加入促進、若者の地域参画促進、地域のつながりの活性化に向けた交流イベント等（新規事業に限る）

■補助率

・補助対象経費の1/2（上限10万円）

★1自治会1回限定
【令和9年度までの3か年実施】

★効果、目指す姿

・住民自らが地域活性化に向けた事業を考え、実施することで、郷土愛の醸成、自治会への参加意識を高める。
・先進的な取組みを他自治会と共有、市内全体の自治会活動の活性化を目指す。